

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月28日

【事業年度】 第7期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社東京通信

【英訳名】 Tokyo Tsushin, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 古屋 佑樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目1番9号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 村野 慎之介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目1番9号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 村野 慎之介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	1,236,847	1,640,088	2,449,000	4,731,506
経常利益 (千円)	238,769	268,026	369,390	424,000
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	90,576	144,978	193,335	202,414
包括利益 (千円)	38,154	173,142	244,130	202,414
純資産額 (千円)	944,025	591,523	931,596	1,134,435
総資産額 (千円)	1,175,001	874,492	1,478,901	4,004,412
1株当たり純資産額 (円)	88.12	115.58	188.68	229.68
1株当たり当期純利益 (円)	21.06	33.72	44.61	40.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	44.56	40.59
自己資本比率 (%)	32.2	56.8	63.0	28.3
自己資本利益率 (%)	26.3	33.1	27.1	19.6
株価収益率 (倍)	-	-	41.7	23.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,247	166,345	284,520	305,291
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	340,916	91,148	64,752	1,846,963
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	372,031	74,600	89,774	1,744,517
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	582,510	384,892	693,796	906,052
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	31 〔5〕	44 〔5〕	57 〔4〕	77 〔5〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第5期における総資産額及び純資産額の減少は主に、BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合の連結範囲(連結子会社から持分法適用関連会社へ)の変更に伴う、非支配株主持分の減少によるものであります。
3. 第7期における総資産額及び純資産額の増加は主に、株式会社ティファレトの完全子会社化による増加によるものであります。
4. 当社は、2018年9月27日付臨時株主総会決議により2018年9月28日付で普通株式1株につき200株の割合、2020年8月13日付取締役会決議により2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。
6. 第4期及び第5期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(アルバイト)の年間平均雇用人員数を〔 〕内に外数で記載しております。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 第4期、第5期、第6期及び第7期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	839,365	934,102	1,355,691	2,118,367	3,294,614
経常利益 (千円)	187,334	34,761	72,507	160,915	445,929
当期純利益又は当期純損失 (千円)	104,819	8,111	66,006	127,790	79,386
資本金 (千円)	95,500	95,500	95,500	471,275	471,573
発行済株式総数 (株)	4,300	860,000	860,000	4,937,500	4,939,205
純資産額 (千円)	268,602	239,528	279,734	1,159,075	1,238,887
総資産額 (千円)	591,297	531,026	517,728	1,585,960	3,423,031
1株当たり純資産額 (円)	62,465.76	55.70	65.05	234.75	250.83
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	4,875.00 ()	30.00 ()	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	33,236.96	1.89	15.35	29.48	16.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	29.45	15.92
自己資本比率 (%)	45.4	45.1	54.0	73.1	36.2
自己資本利益率 (%)	56.3	-	25.4	17.8	6.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	71.8	60.0
配当性向 (%)	20.0	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	26 〔5〕	27 〔5〕	38 〔4〕	50 〔3〕	72 〔4〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	58.9 (112.7)
最高株価 (円)	-	-	-	2,241	2,189
最低株価 (円)	-	-	-	1,823	922

- (注) 1. 売上高について、第3期からは税抜方式で記載しており消費税等は含まれておりません。
2. 第4期において当期純損失を計上している主な理由は、特別損失に関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損を計上したためであります。
3. 2020年3月27日付定時株主総会決議により、2020年3月30日付で第三者割当増資、2020年8月13日付取締役会決議により、2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割及び2020年12月24日新規上場に伴う増資を行っております。これにより、発行済株式総数は4,077,500株増加し、4,937,500株となっております。
4. 当社は、2018年9月27日付臨時株主総会決議により、2018年9月28日付で普通株式1株につき200株の割合、2020年8月13日付取締役会決議により、2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期、第4期及び第5期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、第4期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。当社は、2020年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 自己資本利益率について、第4期は、当期純損失であるため、記載しておりません。
7. 第3期、第4期及び第5期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 第5期、第6期及び第7期は配当を実施しておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。配当性向について、第4期は当期純損失のため、記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔 〕内は外数であり、臨時従業員（アルバイト）の年間平均雇用人員数であります。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
11. 主要な経営指標等のうち、第3期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。
12. 第4期、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
13. 第3期から第6期の株主総利回り及び比較指標については、2020年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。第7期の株主総利回り及び比較指標については、第6期末を基準として算定しております。
14. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2020年12月24日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	概要
2015年5月	スマートフォン向けアプリケーションの開発・運用を主な目的として、東京都目黒区三田に株式会社東京通信を設立（資本金300万円）し、スマートフォンメディア事業（現インターネットメディア事業）を開始
2016年6月	スマートフォンメディア事業（現インターネットメディア事業）の強化及び効率化を図るため、東京都渋谷区恵比寿南にMAS K合同会社（連結子会社）を設立
2016年11月	スマートフォンメディア事業（現インターネットメディア事業）の強化及び効率化を図るため、東京都目黒区三田にB a b a n g i d a 合同会社（連結子会社）を設立
”	スマートフォンメディア事業（現インターネットメディア事業）の強化及び効率化を図るため、東京都目黒区三田にf t y 合同会社（連結子会社）を設立
2017年2月	事業ポートフォリオの拡充を図るため、東京都渋谷区恵比寿に株式会社テクノロジーパートナー（連結子会社）を設立し、広告代理事業（現インターネット広告事業）を開始
2017年7月	事業ポートフォリオの拡充を図るため、東京都渋谷区恵比寿南にB A S E P a r t n e r s 有限責任事業組合（連結子会社、現T T 1有限責任事業組合）を設立し、投資事業を開始
2017年8月	スマートフォンメディア事業（現インターネットメディア事業）の強化及び効率化を図るため、東京都目黒区三田にB L U E B I R D S T U D I O 合同会社（連結子会社）を設立
2018年8月	広告代理事業（現インターネット広告事業）の強化及び効率化を図るため、東京都渋谷区渋谷に株式会社スマートプロダクト（連結子会社）を設立
2018年10月	スマートフォンメディア事業の名称をアプリ事業へ変更
2019年11月	B L U E B I R D S T U D I O 合同会社を「東京通信キャピタル合同会社」へ商号変更し、事業目的を投資事業へ変更
2020年10月	株式会社テクノロジーパートナーを完全子会社化
2020年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年2月	アプリ事業（現インターネットメディア事業）の強化及び効率化を図るため、i n Q 合同会社（連結子会社）を設立
2021年4月	事業ポートフォリオの拡充を図るため、株式会社ティファレットを完全子会社化し、プラットフォーム事業を開始
2021年4月	投資事業におけるbasepartners 2号投資事業有限責任組合（ファンド）の運用管理のため、T T 2 合同会社（連結子会社）を設立
2021年8月	アプリ事業の名称をインターネットメディア事業、広告代理事業の名称をインターネット広告事業へ変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社及び持分法適用会社2社で構成され、インターネットメディア事業、プラットフォーム事業及びインターネット広告事業を主な事業として取り組んでおります。当社グループのセグメントはインターネットメディア事業、プラットフォーム事業、インターネット広告事業及びその他で構成されております。なお、その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当社グループは2021年4月に株式会社ティファレトの全株式を取得し、連結子会社化しました。これに伴い悩みを抱えるユーザーとアドバイザーをマッチングして電話相談を行う「プラットフォーム事業」を開始いたしました。新たな報告セグメントとして「プラットフォーム事業」を追加しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を従来の「アプリ事業」を「インターネットメディア事業」に、「広告代理事業」を「インターネット広告事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

セグメント区分	事業区分	主要な会社	事業概要
インターネットメディア事業	アプリ企画戦略事業	当社	当社グループ各社のアプリの企画、開発及びパブリッシング、コンサルティング
	国内カジュアルゲームアプリ事業	M A S K 合同会社 i n Q 合同会社	国内向けカジュアルゲームアプリの運用及び管理
	海外カジュアルゲームアプリ事業	B a b a n g i d a 合同会社	海外向けカジュアルゲームアプリの運用及び管理
	ハイパーカジュアルゲームアプリ事業	f t y 合同会社	ハイパーカジュアルゲームアプリの運用及び管理
プラットフォーム事業		株式会社ティファレト	電話占い「カリス」の企画・運営
インターネット広告事業	アフィリエイト代理店事業	株式会社テクノロジーパートナー	広告主と媒体のリレーション業務
	アフィリエイトASP事業	株式会社スマートプロダクト	ASP（アフィリエイトサービスプロバイダ）の開発、運用（アフィリエイトターの管理）
	SEO事業	当社	SEOコンサルティングサービス、クリエイティブサービス
その他	投資事業	東京通信キャピタル合同会社	T T 1 有限責任事業組合の持分の保有・管理
		T T 1 有限責任事業組合	B A S E P a r t n e r s F u n d 1 号 投資事業有限責任組合（ファンド）の運用管理
		T T 2 合同会社	b a s e p a r t n e r s 2 号 投資事業有限責任組合（ファンド）の運用管理
		（持分法適用関連会社） B A S E P a r t n e r s F u n d 1 号 投資事業有限責任組合	主に高い成長率を有する未上場企業に対する投資活動
		（持分法適用関連会社） b a s e p a r t n e r s 2 号 投資事業有限責任組合	主に高い成長率を有する未上場企業に対する投資活動
	ソリューションセールス事業、スキルオン事業、その他	当社	ソリューション営業、スキルオン事業、新規事業開発

（1）インターネットメディア事業

インターネットメディア事業は、主にスマートフォン向けの無料アプリを企画・開発し、アプリ内の一部スペースを広告枠として、広告を出稿したい広告主へ提供することでユーザーのクリック数等を獲得し、広告収入を得る事業を展開しております。

性別を問わず、幅広い年齢層に気軽に楽しんで頂くことを重視しており、シンプルなアプリであることが最大の特徴と認識しております。

アプリを大別すると、カジュアルゲームアプリとハイパーカジュアルゲームアプリの2つに分類でき、カジュアルゲームアプリは国内、韓国、香港および台湾を中心に展開し、ハイパーカジュアルゲームアプリは米国への展開を主軸としております。なお、ハイパーカジュアルゲームアプリとは、カジュアルゲームアプリと比較してゲームデザインがよりシンプルであり、ルールの説明が不要でより直感的に遊べるため、言語に依存しないことが特徴であります。

当社グループは、ハイパーカジュアルゲームアプリを含めた海外での展開を強化し、実績を積み上げていくことに注力していく方針であります。さらなる事業の拡大と収益力の強化のために、地域ごとのユーザーの嗜好や特性を分析・把握し、海外事業の成長に繋げていきたいと考えております。

(2) プラットフォーム事業

プラットフォーム事業は、株式会社ティファレトにて恋愛・仕事・健康等の様々な悩みを抱えるユーザーと、経験豊かな鑑定師をマッチングし、電話を通じた鑑定を行う電話占い「カリス」を運営する事業を展開しております。

ユーザーは、無料の会員登録をすることでカリスのWEBサイトより鑑定師を選択し、電話による鑑定をご利用いただけます。カリスには多数のメディアで活躍されている方も含め、約200名(2021年12月末時点)の鑑定師が在籍しており、相談内容に適した鑑定師をユーザー自身で選択できます。料金体系は、1分あたりの通話時間に応じた従量課金型のビジネスモデルとなっております。SNSや雑誌企画、在籍する鑑定師のTV出演等のプロモーションを継続的に行うことで、潜在的な顧客層への認知度向上と、新規ユーザー獲得を目指しております。

(3) インターネット広告事業

インターネット広告事業は、インターネット広告領域において、アドテクノロジーを活用したアフィリエイト広告(成果報酬型広告)¹と、運用型広告²、SEO(検索エンジン最適化)³による広告主の課題解決を行っております。

集客力のある有望なアフィリエイトのネットワークを活用し、特にVOD(ビデオ・オン・デマンド)⁴サービスに強みを持っております。2021年12月期より、Google等の検索エンジンからの集客を最大化するSEOの取り組みを開始いたしました。

引き続き広告主との信頼関係を構築しつつ、広告主の集客の最大化のための提案を強化していく方針です。

- 1 アフィリエイト広告(成果報酬型広告)とは、Webページ等の広告媒体から広告主のWebサイト等へリンクを貼り付け、閲覧者がそのリンクから広告主のサイトで商品を購入、サービスへの登録を行った際に媒体運営者に成果報酬が支払われる仕組みであります。
- 2 運用型広告とは、インターネット広告の一つで、リアルタイムに入札額、クリエイティブ及びターゲット等を変更または改善しながら運用する広告であります。
- 3 SEO(検索エンジン最適化)とは、Web上のキーワード検索においてサイトの上位表示を実現するために、検索エンジンがサイト情報を正しく認識できるようにサイトの設計や構造を最適化することで、ユーザーの流入を強化するマーケティング手法であります。
- 4 VOD(ビデオ・オン・デマンド)とは、ユーザーが観たい時にいつでも様々なコンテンツを視聴することが可能なインターネット動画配信サービスであります。

(4) その他

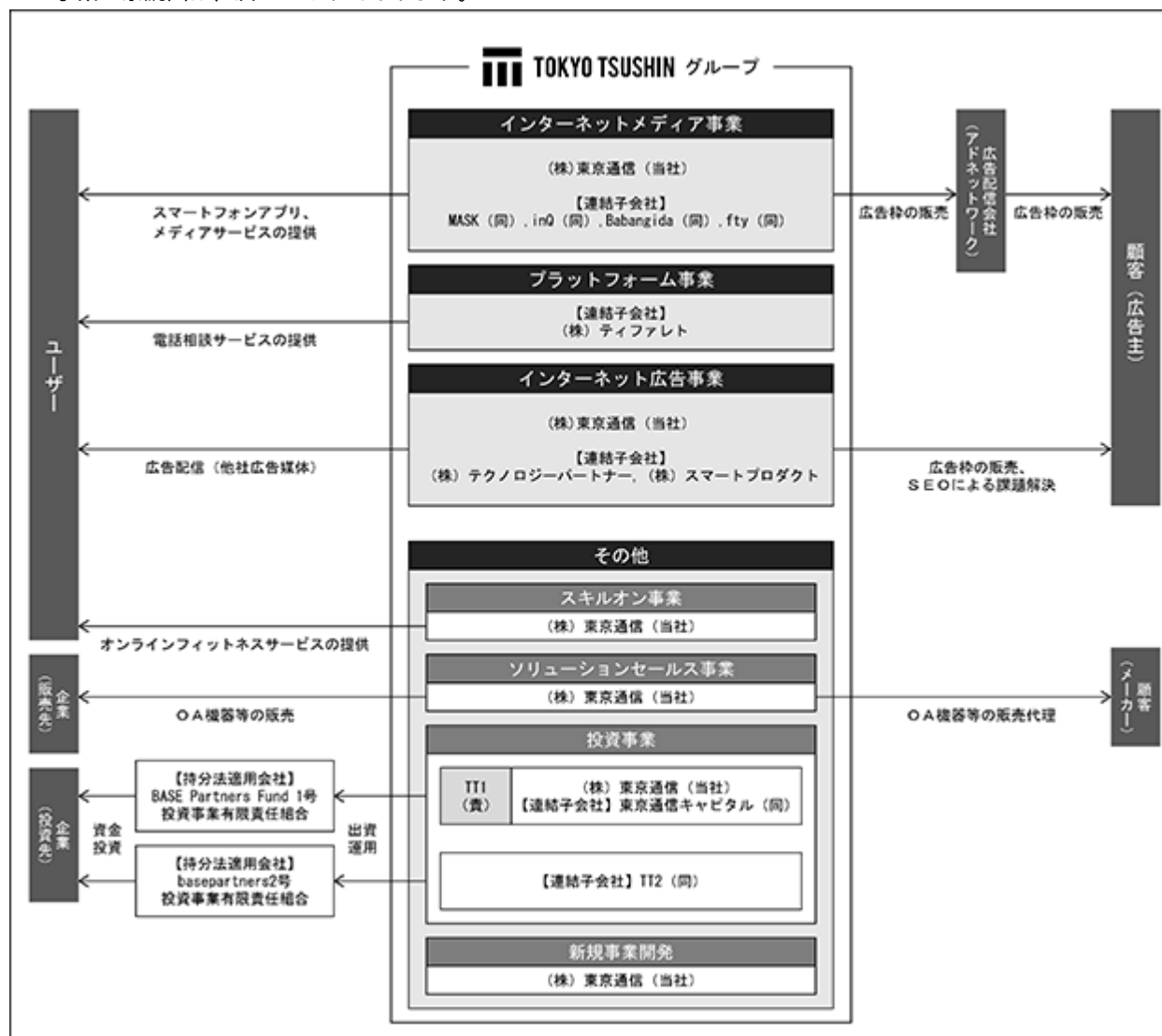
当社グループのセグメントはインターネットメディア事業、プラットフォーム事業、インターネット広告事業及びその他で構成されております。なお、その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。投資事業、スキルオン事業、ソリューションセールス事業及び新規事業開発等に取り組んでおります。

投資事業におきましては、主に持分法適用会社であるBASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合、basepartners 2号投資事業有限責任組合を通じて投資することとしており、投資対象はインターネット企業を中心にシードラウンドの起業家が主で、1社に対する初期投資額が概ね200万円から100万円としております。その他、事業シナジーが見込め、また将来当社グループの事業となりうる企業または事業については、当社として投資を行っていく場合があります。

スキルオン事業におきましては、SNSで影響力のあるインフルエンサーとオンラインフィットネスサービスの取り組みを企画からサービス運営、収益面のサポートまでを共同で行っております。ソリューションセールス事業

におきましては、O A 機器等の販売代理を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) M A S K 合同会社 (注) 5	東京都 渋谷区	100	国内向けアプリの運用及び管理 (インターネットメディア事業)	100.0	業務執行者の派遣 広告収入の回収委託 管理業務の受託
i n Q 合同会社 (注) 5	東京都 渋谷区	100	国内向けアプリの運用及び管理 (インターネットメディア事業)	100.0	業務執行者の派遣 広告収入の回収委託 管理業務の受託
f t y 合同会社 (注) 5	東京都 渋谷区	100	ハイパーカジュアルゲームアプリ の運用及び管理 (インターネットメディア事業)	100.0	業務執行者の派遣 広告収入の回収委託 管理業務の受託
B a b a n g i d a 合 同会社 (注) 5	東京都 渋谷区	100	海外向けアプリの運用及び管理 (インターネットメディア事業)	100.0	業務執行者の派遣 広告収入の回収委託 管理業務の受託
株式会社ティファレト (注) 3、6	東京都 渋谷区	100	電話占いサイト「カリス」の運用 及び管理 (プラットフォーム事業)	100.0	役員派遣・兼務 経営指導・管理業務の 受託
株式会社テクノロジー パートナー	東京都 渋谷区	10,000	アフィリエイト広告代理店事業 (インターネット広告事業)	100.0	役員の派遣・兼務 経営指導・管理業務の 受託
株式会社スマートプロ ダクト	東京都 渋谷区	9,000	アフィリエイトサービスプロバイ ダ (インターネット広告事業)	100.0 (100.0)	管理業務の受託
東京通信キャピタル 合同会社 (注) 5	東京都 渋谷区	100	投資事業 (その他)	100.0	業務執行者の派遣 広告収入の回収委託 管理業務の受託
T T 1 有限責任事業組 合 (注) 3、5	東京都 渋谷区	81,000	主に高い成長可能性を有する未上 場企業に対する投資 (その他)	100.0 (3.1)	業務執行者の派遣 有限責任事業組合出資
T T 2 合同会社 (注) 5	東京都 渋谷区	30,100	主に高い成長可能性を有する未上 場企業に対する投資 (その他)	100.0	業務執行者の派遣 有限責任事業組合出資 管理業務の受託
株式会社T e T	東京都 渋谷区	1,000	課金コンテンツサービスの運用及 び管理 (その他)	100.0	役員の兼務 資金の貸付
(持分法適用関連会社) B A S E P a r t n e r s F u n d 1 号 投 資事業有限責任組合 (注) 5、7	東京都 渋谷区	759,000	主に高い成長可能性を有する未上 場企業に対する投資 (その他)	3.7 (3.7)	投資事業有限責任組合 出資
b a s e p a r t n e r s 2 号 投 資 事 業 有 限 責任組合(注) 5、8	東京都 渋谷区	129,750	主に高い成長可能性を有する未上 場企業に対する投資 (その他)	5.9 (5.9)	投資事業有限責任組合 出資

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」の()内は、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 議決権がないため、議決権比率に代えて、出資金比率を記載しております。

6. 株式会社ティファレトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

売上高	1,273,757	千円
経常利益	412,606	"
当期純利益	270,488	"
純資産額	243,810	"
総資産額	398,568	"

7. B A S E P a r t n e r s F u n d 1 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 は、T T 1 有 限 責 任 事 業 組 合 (連 結 子 会 社) が 無 限 責 任 組 合 員 を 務 め る こ と に よ る 影 響 力 に 基 づ き、持分法適用会社としております。

8. b a s e p a r t n e r s 2 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 は、T T 2 合 同 会 社 (連 結 子 会 社) が 無 限 責 任 組 合 員 を 務 め る こ と に よ る 影 響 力 に 基 づ き、持分法適用会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日 現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットメディア事業	47 (4)
プラットフォーム事業	- (-)
インターネット広告事業	6 (1)
その他	9 (-)
全社(共通)	15 (-)
合計	77 (5)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員(アルバイト)の年間平均雇用人員数であります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。
4. 前連結会計年度に比べ従業員数が20名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日 現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72 (4)	34.7	2.5	6,141

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットメディア事業	47 (4)
プラットフォーム事業	- (-)
インターネット広告事業	1 (-)
その他	9 (-)
全社(共通)	15 (-)
合計	72 (4)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員(アルバイト)の年間平均雇用人員数であります。
3. 平均勤続年数は、当社グループにおける在籍期間を通算しております。
4. 平均年間給与は、臨時従業員を除く従業員の賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。
6. 前事業年度に比べ従業員数が22名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、従来『MISSION IS TO MAKE YOU “LAUGH OUT LOUD” ~たのしいコミュニケーションを創る。~』という経営理念のもとに設立し、人々に寄り添うサービスを創造し続けることを通じて、持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上に努めてまいりました。一方、当社グループをとりまくインターネット業界の経営環境は常に変化を続けており、「デジタルサービス、テクノロジーを通じて、人々の生活、人生をより豊かにできる事業を展開していきたい」という想いから経営理念を改定いたしました。

経営理念

『Digital Well-Being』

Vision

人々の心を豊かにするサービスを創造し続ける。

Shared Value (価値観)

人々がワクワクするサービスを提供するために、挑戦を続けるために、まずは私たちがワクワクしながら働くことを大切にします。また、革新的な発想を生み出すために、常識や形式にとらわれることなく、個性や自由を尊重して、私たちらしく活動します。

当社グループは、経営理念である『Digital Well-Being』を、「デジタルを通して得られる安らぎ」と定義し、人々の寂しさに寄り添うサービスを展開しております。「楽しむ(Enjoy)」「繋げる(Connect)」「体験する(Experience)」という価値観のもと、既存事業の拡大と新規事業開発に取り組んでまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の最大化のための経営指標として、営業利益およびEBITDAを重視して事業運営を行っております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが事業展開するインターネット広告市場においては、新型コロナウイルスの影響を受けたものの成長を続け、マスコミ四媒体広告費に匹敵する2.2兆円規模の市場となりました。インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、ビデオ(動画)広告が前年比21.3%増の3,862億円と大きく伸長し、全体で5.6%増の1兆7,567億円となっております(注)。また、当社グループはインターネットを介したサービスの提供が中心であるため、新型コロナウイルス感染拡大の影響は軽微であります。一方で、新型コロナウイルスによる社会の混乱、ライフスタイルの変化等の環境変化にはいち早く対応していく必要があると考えております。

このような経営環境の中、当社グループは、主力事業であるインターネットメディア事業における海外向けのハイパーカジュアルゲームアプリへの取り組みと、株式会社ティファレトが運営する電話占い「カリス」を中心としたプラットフォーム事業を成長ドライバーと位置付けております。

インターネットメディア事業につきましては、短時間の操作で遊ぶことができるカジュアルゲームアプリと、シンプル操作で言語の壁がないハイパーカジュアルゲームアプリをこれまで4,000タイトルに渡りリリースしてまいりました。今後も広告配信方法の改善を継続し、運用本数の増加に努めていくとともに、米国を中心としたグローバル展開を推進してまいります。

プラットフォーム事業につきましては、株式会社ティファレトが運営する電話占い「カリス」による安定した収益を確保しつつ、カリスの運営で培った新規ユーザーの獲得手法、アドバイザーの採用・育成・マネジメント手法を活用して、新規事業の創出を積極的に行ってまいります。またシステム面の技術革新として、オンライン鑑定の開発も進めており、既存の技術のDX化にも取り組んでおります。

このように、当社グループの強みとしているマーケティングノウハウを活用し、「既存事業の強化」と「新たな収益の柱の構築」をすることで、当社グループの持続的成長による企業価値向上を行ってまいります。また、これまでに培った経営・投資におけるナレッジを最大限活用し、戦略投資・M&Aも積極的に行い、事業ポートフォリオを拡充してまいります。

出所（注）株式会社電通「2020年 日本の広告費」

株式会社D2C、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通及び株式会社電通デジタル「2020年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」

（４）会社の対処すべき課題

中長期的に成長可能な事業の確立

経営理念を実現し、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するためには、グループ企業各社に対するマネジメントを適切に実行し、グループ企業各社との連携を強化することで各事業の競争力を強化していくことが重要であると考えております。また、グループ経営資源の有効活用とグループシナジーの最大化を図り、中長期的に成長可能な事業の確立に取り組んでまいります。

海外における事業展開の強化

当社グループが収益規模の拡大を目指すにあたり、国内市場だけではなく、海外市場にも積極的に事業の展開を行っていくことが重要であると考えております。主力事業であるインターネットメディア事業のハイパーカジュアルゲームアプリについては、主要な市場は米国を中心とする海外になります。ハイパーカジュアルゲームアプリは、言語に依存せず直感操作で手軽に遊べることが特徴であり、当社グループは全世界に向けたサービスの開発、提供を推進してまいります。

事業ポートフォリオの拡充

当社グループは、特定の事業領域に偏ることのない事業ポートフォリオの形成が重要であると考えております。インターネットメディア事業におきましては、ハイパーカジュアルゲームアプリへの取り組みを積極的に推進し、新規事業ではスキルオン事業においてインフルエンサーが課金ビジネスを展開するためのサービスを開始し、また、2021年4月に株式会社ティファレットを買収したことでプラットフォーム事業を新規セグメントとして追加し、事業領域の拡大に努めてまいりました。このように既存事業の事業領域を拡大していくとともに、新規事業への取り組みを強化することやM&Aを実施することで、さらなる成長を図ってまいります。

優秀な人材の確保と育成

他社との競争に負けない独自性のあるサービス提供を行い、新しい収益基盤の構築を通じた事業ポートフォリオの拡充を目指すためには、専門性に優れた優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。人員計画に基づく採用活動に当たっては、当社グループの経営理念に賛同し、ともに成長しようという意欲と行動力のある人材の確保に努めてまいります。また、社内教育制度の充実を図り、社員の成長をサポートする体制を強化してまいります。

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現に向けて、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制のさらなる強化が重要であると考えております。経営の健全性、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を強化するために、内部管理と、コンプライアンス体制充実・強化を図ってまいります。

新技術の活用

当社グループが属するスマートフォン向けゲーム業界を含むインターネット業界は、技術革新が絶え間なく行われております。最近ではAIやAR・VRといった仮想現実サービス等が開発されており、このような環境のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、様々な新技術に適切に対応していくことが必要不可欠であると考えております。適切なりソース配分のもと、技術研究活動を行い、新技術を活用できる人材獲得・育成に努めてまいります。

M & Aへの対応

当社グループはデジタル領域における事業ポートフォリオの拡充を行っていく上で、M & Aの機会があった場合には、既存事業とのシナジーを考慮した上で、ターゲット企業に対して事業の評価を行い、企業価値の向上に資するM & A戦略を推進してまいります。また、買収後には、ガバナンス強化を行い早期にグループシナジーが実現できる体制を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に係るリスク

業界動向について

a インターネット関連市場について

これまで、当社グループの属するインターネット関連市場は、インターネット利用者並びにインターネット広告の増加、スマートフォン端末等の新デバイスの普及、及びSNS等の増加により高成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、国内外における同市場において市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

b スマートフォン関連市場について

当社グループは、スマートフォン関連市場の継続的拡大が事業展開の基本条件であると考えておりますところ、2020年のスマートフォンを保有する世帯の割合は86.8%となっており^(注)、今後もより快適なスマートフォン利用環境が整い、スマートフォン関連市場は拡大を続けるものと見込んでおります。しかしながら、今後、新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向等、当社の予期せぬ要因によりスマートフォン関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 総務省「通信利用動向調査(令和2年調査)」

c インターネット広告市場について

インターネット広告市場は拡大傾向にあり、このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、当該市場は企業の景気動向に敏感であり、今後、急激な景気変化等により、インターネット広告の需要に影響が及ぶ可能性があります。また、インターネット広告は、今後も他の広告媒体との競争状態が継続していくものと考えられることから、これらの競争状態に変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

d 技術革新への対応

当社グループのサービスはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、変化の激しい業界となっております。当社グループは、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、また関連する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。しかしながら、これらの知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社の対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費等の支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

Apple及びGoogleの動向について

当社グループの提供するスマートフォン向けアプリは、プラットフォーム運営事業者であるApple及びGoogleにアプリを提供することが現時点における事業展開の重要な前提条件であります。これらプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換及び動向により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

当社グループは、インターネットメディア事業においてはマーケティングノウハウの活用、インターネット広告事業においては運用ノウハウの活用等により、競争力の向上を図っておりますが、当社グループと同様のサービスを提供している企業や新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に係るリスク

海外展開について

当社グループは、スマートフォンの特徴を生かし、当社グループのゲームアプリを海外で展開しております。海外においてはユーザーの嗜好及び法令等が本邦と大きく異なることがあるため、対象地域に応じたローカライズ及びカルチャライズに努め、また、各種外部専門機関の協力を得る等、当該リスクの低減のための施策を行っております。しかしながら、現地ユーザーの嗜好へ十分な対応が図られなかった場合や予測困難なビジネスリスクや法規制等によるリスクが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザーの嗜好の変化について

当社グループが開発・運営するゲームアプリにおいては、ユーザーの嗜好の変化が激しいと考えております。これらの変化に対応すべく事業運営を行うことに努めておりますが、ユーザーのニーズに対応するコンテンツの開発・導入が何らかの要因により困難となった場合には、想定していた広告収益が得られない可能性があります。その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定事業者への依存について

当社グループ事業のうち、インターネット広告事業の売上の多くが、株式会社フジテレビジョンに依存しております。今後も安定した取引の継続に努めてまいりますが、事業環境の変化その他何らかの理由により、取引関係が継続できなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「カリス」ブランドのイメージ悪化によるリスクについて

当社グループ事業のうち、プラットフォーム事業として株式会社ティファレトにて運営する電話占い「カリス」においては、総勢190名以上の鑑定師と業務委託契約を締結しております。鑑定師の人气が低下した場合や、「カリス」ブランドのイメージ悪化につながる事象が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝活動について

当社グループ事業のうち、インターネットメディア事業及びプラットフォーム事業においては、新規ユーザーの獲得は非常に重要な要素であり、広告宣伝活動を積極的に実施しユーザー数の増加を図っております。また、プラットフォーム事業の電話占い「カリス」においては質の高い鑑定師を採用する上でも広告宣伝活動を積極的に行っております。獲得効率化のために、都度、最適な施策を実施しておりますが、必ずしも当社グループの想定どおりに推移するとは限らず、期待どおりの効果が得られない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資事業について

当社グループでは、投資事業を通して、投資実行先を未上場会社とした株式投資を行っております。

投資実行先選定にあたっては当該企業の事業計画等詳細なデューデリジェンスを行うとともに、投資実行後においても定期的・継続的モニタリングを行っておりますが、投資先企業の業績状況等に起因する株式評価の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

終了又は譲渡等した事業について

当社グループにおいて過去に運営し、終了又は他社に譲渡等した事業において、違法行為、不正行為その他の不適正な行為や認識していない債務等があったことが発覚した場合、当社グループが当該行為・債務等の法的責任を問われたり、損失が発生したりする可能性があります。また、法的責任等を問われない場合においても、当社グループに対する信用及びブランドイメージの低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可

能性があります。

(3) 組織に係るリスク

人材の確保及び育成について

当社グループが継続的にユーザーに支持されるサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保及び育成が極めて重要な要素であると考えており、対外的な人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備に取り組んでおります。他方、当社グループの属するIT業界においては、人材獲得競争が非常に激しいことから、必要な人材を適時に十分確保できない場合や当社グループの優秀な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約が加えられることとなり、その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長CEOである古屋佑樹は、創業者であるとともに、創業以来、当社の事業推進において重要な役割を担ってまいりました。同氏は、サービスの企画から開発、及び運用に至るまで豊富な経験と知識を有しており、当社の創立以降、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。

当社では、取締役会や常務会等において役員及び従業員への情報共有や権限の移譲を進めること、子会社に対する統制強化などにより、当社グループ全体の組織体制の強化を図るとともに、古屋佑樹に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により、古屋佑樹が当社又は子会社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、及び健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と考えており、内部管理体制の充実に継続的に努めております。

しかしながら、事業の急速な拡大等の理由により、内部管理体制の構築の充分性が確保できない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは、2021年12月31日現在において、グループ全体従業員数90名（アルバイトを除く）と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループでは、今後の業務拡大に応じた人員増強や従業員の育成により、内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社は、2015年5月に設立され、社歴の浅い会社であります。これに対応すべく、各部門において、十分な知識と経験を有する人材の確保を行っております。他方、当社社歴の浅さとインターネット業界を取り巻く環境の急激性・流動性が相まって、当社グループにおける経営計画の策定には、不確定事項が含まれざるを得ない状況にあり、過年度の財政状態及び経営成績では、今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

(4) 法的規制に係るリスク

コンプライアンス体制について

当社グループは、特定商取引に関する法律や不当景品類及び不当表示防止法をはじめとする各種法令、規制等に違反しないよう、コンプライアンス体制の強化を進めておりますが、業務遂行にあたり不適正な行為、若しくは倫理に反する行為等が発覚した場合、当社グループへの信用低下や損害賠償請求等の金銭補償等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループは、当社グループの提供するサービスの遂行過程において、個人情報を取得する場合があります。当社グループでは、「個人情報の保護に関する法律」に従い、社内規程及び人的・物的管理体制を整備のう

え、個人情報の厳正な管理を行っております。しかしながら、このような対策にも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

公序良俗に違反する広告及びサイトに対する対応について

当社グループが運営するスマートフォンアプリは、アドネットワークを含む広告代理店（以下「広告代理店等」という）へ広告の掲載を委託しており、広告の内容や広告のリンク先については広告代理店等の裁量に委ねる部分が多く、公序良俗に反する広告が掲載されてしまう可能性があります。当社グループといたしましては、社内にて広告掲載基準を設けるなど、広告及びリンク先のサイトの内容についての管理を実施するとともに、当社グループの社員が定期的に既に掲載されている広告及び広告のリンク先サイトを巡回し、広告掲載基準の遵守状況を監視しております。広告掲載基準に違反する行為が発見された場合には、警告や契約解除等の措置をとることとしております。

また、当社グループのインターネット広告事業において、広告及びアフィリエイトサイトの品質維持が非常に重要となります。当社グループでは、広告主又はアフィリエイトサイト運営者が当社グループサービスに登録をする際、当社グループの独自の基準に基づき、広告主が提供するバナー又はアフィリエイトサイトが公序良俗に反しないか等の審査を行い、当社グループの基準に反する事項が存在する場合には、登録を許可しない体制となっております。さらに、当社グループは、登録を許可した後においても定期的なモニタリングを行っております。

しかしながら、広告代理店等又は広告主若しくはアフィリエイトサイトが公序良俗に反する広告や商品・サービスの提供を当社の意図に反して継続した場合、法令違反に至らない場合であってもレピュテーションの低下を招き、もって当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、知的財産に関するチェック体制を整備することにより常時十分な注意を払うとともに、案件によっては顧問弁護士や弁理士等に調査を依頼しております。しかしながら、今後、当社グループが属する事業分野において第三者の権利が成立し、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを提起される若しくは権利に関する使用料等の対価の支払が発生する等の場合、又は当社グループの知的財産が侵害された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

システム障害について

当社グループの事業は、スマートフォンやPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含みます。）等によって通信ネットワークに障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与えます。また、当社グループのコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ対策を講じることにより外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータ・システムに障害が発生した場合や、コンピュータ・ウィルス等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与えます。

自然災害、事故、及び感染症等について

大地震や台風等の自然災害が生じた場合、当社グループ設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関して、当社グループでは、感染防止対策を徹底し従業員の安全確保に努めるとともに、感染者が発生した場合の対応を検討する等、危機管理の徹底に取り組んでおり、本書提出日現在において事業への直接的な影響は生じておりません。一方、新型コロナウイルス感染症が想定を上回る規模で拡大・蔓延し経済活動の停滞が長期化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

多額の借入金及び財務制限条項への抵触のリスクについて

当社が締結しております金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約については、財務制限条項が付され

ております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金が必要になり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

減損損失のリスクについて

当社は、株式取得による会社の買収に伴いのれん等の計上をしております。今後、当初の想定に比べ事業展開が計画どおり進まない場合には、のれん等の減損処理を行うことにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業及び業容拡大について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、今後も引き続き、積極的に新規事業・サービスに取り組んでいく方針であります。新規事業・サービスについては、企画段階・開発段階にて十分なモニタリングを実施するとともに、事業ポートフォリオのバランスを図ることでリスク低減を行っておりますが、不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業・サービスの展開が想定どおりの進捗を見せない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業への取り組みに付随したシステム投資・広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

M & A 及び資本業務提携による事業拡大について

当社は、既存事業の強化や新たな事業領域への進出において、M & A 及び資本業務提携は有効手段の1つであると考えております。M & A 等の実施に際しては、外部専門家の協力を仰ぎながら対象企業に対する詳細なデューデリジェンスを実施し、様々なリスクの低減を図る方針であります。

しかしながら、これらM & A 及び資本業務提携は当初の予定どおり進捗できる保証がなく、当初期待した効果が得られず戦略目的が達せられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループは、本書提出日現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループの提供したサービスの不備等に起因して、訴訟の提起を受ける可能性があります。当該訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権行使による株式価値の希釈化について

当社では、インセンティブを目的としたストックオプション制度を採用しており、当社グループの一部の役員に対して新株予約権を付与しています。また、今後においてもストックオプション制度を活用する可能性があります。これらの新株予約権が行使された場合、又は今後新たに新株予約権の発行が行われ、当該新株予約権の行使が行われた場合は、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、ワクチン接種の促進による経済活動の回復が期待されているものの、収束ははまだ見通せず、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業展開するインターネット広告市場においては、新型コロナウイルスの影響を受けたものの成長を続け、2020年にはマスコミ四媒体広告費に匹敵する2.2兆円規模の市場となりました。インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、ビデオ（動画）広告が前年比21.3%増の3,862億円と大きく伸長し、全体で5.6%増の1兆7,567億円となっております（注）。

このような環境の下、当社グループは経営理念を改定いたしました。新たな経営理念として『Digital Well-Being』を掲げ、デジタルサービス、テクノロジーを活用することで、人々の生活と人生をより豊かにするための事業の推進と、中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

当社グループは、インターネットメディア事業、プラットフォーム事業及びインターネット広告事業中心に事業活動を推進してまいりました。

主力事業であるインターネットメディア事業は、ハイパーカジュアルゲームアプリについて米国を中心としたグローバル展開を強化し、運用本数の増加による成長を推進してまいりました。

プラットフォーム事業は、2021年4月1日に連結子会社化した株式会社ティファレットが運営する、恋愛や仕事の悩みを抱えるユーザーと、経験豊富な鑑定師をマッチングして鑑定を行う電話占い「カリス」を中心に事業を展開しております。当社グループの広告運用手法やSEO対策の強化を図ることで「カリス」の認知度向上や、新規会員獲得の取り組みを強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は47億31百万円（前期比93.2%増）、営業利益は4億65百万円（同21.4%増）、経常利益は4億24百万円（同14.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億2百万円（同4.7%増）、E B I T D A（営業利益＋のれん償却費＋減価償却費）は7億7百万円（同79.1%増）、営業利益率は9.8%（前期は15.6%）となっております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に関して、業績への大きな影響は見られませんでした。

出所（注）株式会社電通「2020年 日本の広告費」、株式会社D2C、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通及び株式会社電通デジタル「2020年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは2021年4月に株式会社ティファレットの全株式を取得し、連結子会社化しました。これに伴い悩みを抱えるユーザーとアドバイザーをマッチングして電話相談を行う「プラットフォーム事業」を開始いたしました。新たな報告セグメントとして「プラットフォーム事業」を追加しております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの名称を従来の「アプリ事業」を「インターネットメディア事業」に、「広告代理事業」を「インターネット広告事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

（インターネットメディア事業）

インターネットメディア事業は、アプリ1本当たり売上高が減少いたしましたが、運用本数は増加いたしました。以上の結果、国内向けカジュアルゲームアプリによる売上高は10億14百万円（前期比3.4%増）となりました。

ハイパーカジュアルゲームアプリが主力となるグローバル¹は、運用本数の増加による成長を推進してまいりました。2020年11月から本格的に運用開始した「Save them all」が1年通して好調を維持し、また、2021年リリースのタイトルである「Stop the flow!」や「Make Expression」等も海外ユーザーの新規獲得に加えて、国内ユーザーの利用も拡大し、好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は21億44百万円（前期比110.7%増）となりました。

その他、ストック収入²等による売上高は1億18百万円（前期比18.6%増）となりました。

以上の結果、インターネットメディア事業セグメント合計の売上高は32億78百万円（前期比56.1%増）、セグメント利益は6億78百万円（同41.2%増）となりました。

2021年12月期 実績

	(単位)	国内向けカジュアルゲームアプリ		グローバル ¹		ストック収入 ²		合計	
			対前期比増減率等		対前期比増減率等		対前期比増減率等		対前期比増減率等
運用本数（月平均）	本	241	+59	57	+16	1,875	+110	2,173	+185
アプリ1本当たり売上高（月平均）	千円	350	21.9%	3,135	+51.5%	5	+11.6%	125	+42.8%
売上高（a）	百万円	1,014	+3.4%	2,144	+110.7%	118	+18.6%	3,278	+56.1%
広告出稿費（b）	百万円	610	+17.4%	1,586	+101.8%	0	0%	2,196	+68.1%
貢献利益（a）-（b）	百万円	403	12.4%	558	+140.7%	118	+19.1%	1,081	+36.4%
貢献利益率	%	39.8	7.2pt	26.0	3.3pt	100	0pt	33.0	4.8pt

- 1 グローバルとは、国内及び海外の「ハイパーカジュアルゲームアプリ」、「海外向けカジュアルゲームアプリ」の合計です。
- 2 スtock収入とは、期間経過により収益性が低下したアプリ等で広告出稿せずに自然流入のみでユーザーを獲得し、広告収入を得ているアプリです。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業は、株式会社ティファレットが運営する電話占い「カリス」について、当社グループの広告運用手法を最大活用するためのマーケティング体制の強化とSEO対策に取り組んだ結果、新規ユーザー獲得の効率化と、Google検索エンジンからの自然流入数の向上で効果をあげました。

以上の結果、プラットフォーム事業セグメント合計の売上高は12億73百万円、セグメント利益（営業利益）は、1億82百万円、EBITDA（営業利益+のれん償却費+減価償却費）は、4億5百万円となりました。

なお、プラットフォーム事業につきましては、当連結会計年度より新たな報告セグメントとして追加したため、対前期増減率については記載しておりません。

（インターネット広告事業）

インターネット広告事業は、主要広告主及びアフィリエイターとのリレーションを深め、ウェブマーケティングによるアフィリエイト広告に加えて、運用型広告によるアプリマーケティングへの取り組みを強化してまいりました。

以上の結果、インターネット広告事業セグメント合計の売上高は1億61百万円（前期比50.9%減）、セグメント利益（営業利益）は51百万円（同78.7%減）となりました。

（その他）

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。投資事業、スキルオン事業、ソリューションセールス事業、新規事業開発等に取り組んでおります。主要な売上は、スキルオン事業のオンラインフィットネスサービスとソリューションセールス事業のOA機器の販売代理によるものです。スキルオン事業につきましては、これまでオフラインが主流であったフィットネスサービスを、場所や時間の制約がないオンラインにDX（デジタルトランスフォーメーション）化して、SNSで影響力のあるインフルエンサーと企画からサービスの運営、収益面のサポートを共同で取り組んでまいりました。販売費及び一般管理費は、新規事業のための開発費、人件費等が増加いたしました。

以上の結果、その他セグメント合計の売上高は18百万円（前期比13.3%減）、セグメント損失（営業損失）は1億12百万円（前期はセグメント損失30百万円）となりました。

財政状態

当連結会計年度末における財政状態は、資産が40億4百万円（前期末比170.8%増）、負債が28億69百万円（同424.4%増）、純資産は11億34百万円（同21.8%増）となりました。

資産の主な増加要因は、2021年4月1日に株式会社ティファレットの全株式を取得したことによるのれん7億51百万円、顧客関連資産5億57百万円及び商標権8億13百万円が増加並びに新規連結に伴う現金及び預金2億19百万円が増加したことによるものであります。

負債の主な増加要因は、株式会社ティファレットの全株式取得のための借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が18億12百万円及び繰延税金負債が4億73百万円増加したことによるものであります。

純資産の主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が2億2百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて2億12百万円増加し、当連結会計年度末には9億6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、3億5百万円の収入（前連結会計年度は2億84百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費1億74百万円、のれん償却額68百万円及び税金等調整前当期純利益4億11百万円があったことに対し、法人税等の支払額3億46百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、18億46百万円の支出（前連結会計年度は64百万円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出17億80百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、17億44百万円の収入（前連結会計年度は89百万円の収入）となりました。これは、長期借入れによる収入20億円があった一方、長期借入金の返済による支出1億87百万円及び借入手数料の支払額60百万円があったことによるものであります。

生産実績

当社グループはスマートフォンアプリの企画・開発、アプリ内広告配信事業等を主体にサービスを行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
インターネットメディア事業	3,278,395	156.1
プラットフォーム事業	1,273,757	-
インターネット広告事業	161,161	49.1
その他	18,192	86.7
合計	4,731,506	193.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	547,810	22.4	889,891	18.8
株式会社フジテレビジョン	327,359	13.4	-	-
AppLovin Corporation	-	-	499,845	10.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度における株式会社フジテレビジョンに対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なもの及びその補足事項については以下のとおりであります。

のれん、顧客関連資産及び商標権の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業に必要な資金を手許資金で賄う方針であります。事業収益から得られる資金だけでなく、株式市場からの必要な資金の獲得や銀行からの融資、補助金等を通して、安定的に事業運営に必要な資金調達の多様化を図ってまいります。資金の流動性については、資産効率を考慮しながら、現金及び現金同等物において確保を図っております。資金需要としては、継続して企業価値を増加させるために、主にインターネットメディア事業における広告宣伝費へ充てたいとします。

4 【経営上の重要な契約等】

スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との規約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	Apple Developer Program License Agreement	iOS 搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	1年間（1年毎の自動更新）
Google LLC	Google Play デベロッパー販売/配布契約	Android 搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間は定められておりません。

アフィリエイト広告に関する広告主との規約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社フジテレビジョン	テクノロジーパートナー利用規約	アフィリエイト広告掲載サービスの提供に関する規約	契約期間は定められておりません。

株式譲渡契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約締結日
株式会社CAM	株式譲渡契約	株式会社CAMの完全子会社である株式会社ティファレットの全株式の譲渡契約	2021年3月31日

資金の借入

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社みずほ銀行	金銭消費貸借契約証書	株式会社ティファレット株式の買収資金を資金用途とする借入契約	2021年3月31日から2026年3月31日まで
株式会社みずほ銀行	特別当座貸越約定書	当座貸越取引契約（借入極度額を増額変更）	2021年8月31日から1年間（1年毎の自動更新）
株式会社りそな銀行	相対型コミットメントライン契約書	運転資金を資金用途とするコミットメントライン契約	2021年3月31日から2022年6月30日まで

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は2,447,795千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) インターネットメディア事業

当連結会計年度における設備投資等の総額は39,723千円であります。その内容は、主にオフィス増設に伴う建物付属設備の増加および備品等の取得であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) プラットフォーム事業

当連結会計年度における設備投資等の総額2,351,226千円であります。その内容は、主に株式会社ティファレットの全株式取得によるのれん、商標権、顧客関連資産であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) インターネット広告事業

当連結会計年度における設備投資等の総額は1,436千円であります。その内容は、主にコーポレートサイトの改修によるソフトウェアの取得であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度における設備投資等の総額は48,590千円であります。その内容は、主に新規事業開発におけるソフトウェア仮勘定の増加であります。なお、事業計画の見直しにより、当連結会計年度において、ソフトウェア13,205千円を除却しております。

(4) 全社共通

当連結会計年度における設備投資等の総額は6,818千円であります。その内容は、主に本社オフィス増設に伴う備品等の取得であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	全社共通 インターネットメ ディア事業 その他	本社 設備	52,850	21,249	13,397	40,205	127,702	72 (4)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 事業所は賃借しており、年間賃借料は73,675千円です。
4. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員(アルバイト)の年間平均雇用人員数であります。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,310,000
計	17,310,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,939,205	4,939,205	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。なお、単元株 式数は100株であります。
計	4,939,205	4,939,205		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 第2回新株予約権

決議年月日	2018年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 25 子会社従業員 1 外部協力者 1(注)5
新株予約権の数(個)	7,339 [7,235]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,695 [36,175] (注)1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350 [350] (注)2, 4
新株予約権の行使期間	自2020年12月1日 至2030年11月30日(注)6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 [350] (注)4 資本組入額 175 [175] (注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は、上記及びにより新株予約権を行使できることを条件に、2020年12月1日、2021年12月1日、2022年12月1日、2023年12月1日、2024年12月1日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる(以下、権利行使可能となることを「ベスティング」といい、その割合を「ベスティング割合」という。)ただし、新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない新株予約権がある場合には、残存する当該新株予約権も全て行使することができるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

4. 当社は、2020年8月13日付取締役会決議により2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 退職等による権利の喪失及び従業員の当社取締役就任により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、子会社取締役1名、当社従業員16名、外部協力者1名の合計19名となっております。
6. ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

b. 第3回新株予約権

決議年月日	2019年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3(うち社外取締役 1) 当社監査役 3 当社従業員 32 子会社取締役 1(注)5
新株予約権の数(個)	8,177 [7,877]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,885 [39,385] (注)1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800 [800] (注)2, 4
新株予約権の行使期間	自2021年12月1日 至2031年11月28日(注)6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 [800] (注)4 資本組入額 400 [400] (注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は、上記及びにより新株予約権を行使できることを条件に、2021年12月1日、2022年12月1日、2023年12月1日、2024年12月1日、2025年12月1日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる(以下、権利行使可能となることを「ベスティング」といい、その割合を「ベスティング割合」という。)ただし、新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない新株予約権がある場合には、残存する当該新株予約権も全て行使することができるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使の条件
上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。
4. 当社は、2020年8月13日付取締役会決議により2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 5. 退職等による権利の喪失及び従業員の当社取締役就任により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役6名（うち社外取締役4名）、当社従業員27名、子会社取締役1名の合計34名となっております。
 6. ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月11日 (注) 1	500	3,600	12,500	78,000	12,500	75,000
2017年12月13日 (注) 1	500	4,100	12,500	90,500	12,500	87,500
2017年12月28日 (注) 2	200	4,300	5,000	95,500	5,000	92,500
2018年9月28日 (注) 3	855,700	860,000	-	95,500	-	92,500
2020年3月30日 (注) 4	5,500	865,500	25,025	120,525	25,025	117,525
2020年8月29日 (注) 5	3,462,000	4,327,500	-	120,525	-	117,525
2020年12月23日 (注) 6	610,000	4,937,500	350,750	471,275	350,750	468,275
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 1	1,705	4,939,205	298	471,573	298	468,573

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 200株
 - 発行価格 50,000円
 - 資本組入額 25,000円
 - 割当先 取締役 村野慎之介
3. 株式分割 1株あたり200株
4. 有償第三者割当 5,500株
 - 発行価格 9,100円
 - 資本組入額 4,550円
 - 割当先 みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合
5. 株式分割 1株あたり5株
6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 - 発行価格 1,250円
 - 引受価額 1,150円
 - 資本組入額 575円

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	41	13	8	2,571	2,656	-
所有株式数(単元)	-	16	1,597	32,383	737	20	14,616	49,369	2,305
所有株式数の割合(%)	-	0.03	3.24	65.59	1.49	0.04	29.61	100.00	-

(注) 自己株式99株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Y Sホールディングス	東京都渋谷区恵比寿南1丁目1番1号	2,580,027	52.24
株式会社monolice	東京都港区浜松町2丁目2番15号	430,000	8.71
古屋 佑樹	東京都目黒区	210,000	4.25
外川 穰	東京都港区	173,000	3.50
SHINOSKAL合同会社	東京都渋谷区恵比寿2丁目28番10号	100,000	2.02
村野 慎之介	東京都港区	54,473	1.10
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	45,400	0.92
サンエイト・PS1号投資事業組合	東京都港区虎ノ門1丁目15番7号	37,500	0.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	37,374	0.76
MSCO CUSTOMER SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	32,400	0.66
計		3,700,174	74.92

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 当社所有の自己株式99株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,936,900	49,369	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,305	-	-
発行済株式総数	4,939,205	-	-
総株主の議決権	-	49,369	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	99	171
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	99	-	99	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。

利益配分につきましては、今後の成長・拡大戦略に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案した上で業績の動向を踏まえた配当を検討していく方針であります。

当社は、配当を実施する場合、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

現在当社は成長過程にあると認識しており、事業上獲得した内部留保資金については事業拡大のための成長投資に充当することを優先し、第7期事業年度の剰余金の配当につきましては、無配当とさせて頂きました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値の向上を目指す会社の基本機能として位置付け、経営環境の変化に対する迅速な対応、経営の透明性の確保、及び健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制の充実に継続的に取り組んでおります。また、当社に対する株主、顧客、ユーザー及び従業員等の各ステークホルダーからの信頼を確保し、説明責任をよりよく果たすことを目指しております。

当社は、今後も発展ステージに応じ、継続して最もふさわしいコーポレート・ガバナンス体制を構築し、企業価値の最大化に資する取り組みを不断に行ってまいり所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に規定される機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。当社は、経営の機動性、透明性、客観性及び健全性の確保・向上を目的として、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題として認識するとともに、独立性の高い社外取締役2名及び社外取締役である監査等委員である取締役のみで構成される監査等委員会を設置することにより、経営の監視機能の実効性を図ることができるかと判断し、現状の体制を採用しております。

また、内部監査室を設置のうえ三様監査を行うことにより、会社法をはじめとする各種関連法令に則った適法な運営を行っております。さらに、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士を含む外部専門家と連携する体制をとっております。

a 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、監査等委員である取締役3名の計11名で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち2名、監査等委員である取締役のうち3名が提出日現在の会社法における社外取締役であります。各月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、法令又は定款で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。取締役会の議長は代表取締役社長であり、構成員の氏名については、後記「(2)役員の状況」に記載しております。

b 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）、非常勤監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）で構成され、各月1回定時監査等委員会を開催しているほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。議長は常勤監査等委員である取締役であり、構成員の氏名については、後記「(2)役員の状況」に記載しております。また、監査等委員である取締役は、取締役会及び常務会等の会議体へ出席のうえ意見を述べるとともに、重要な決議書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行に対して監査を実施しております。

c 常務会

会社の業務執行に関する重要事項について、取締役会のほかに、主に取締役会からの委嘱事項及びその他経営上の重要事項を審議し決定することを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち社外取締役を除く取締役を構成員とし監査等委員である取締役を出席者（常勤監査等委員である取締役は必ず出席するものとし、非常勤監査等委員である取締役は必要に応じた出席）とする常務会を必要に応じて開催しております。常務会の議長は代表取締役社長であり、構成員の氏名については、後記「(2)役員の状況」に記載しております。

d コンプライアンス委員会

当社は、各種リスク及びコンプライアンスに係る事項に対し、組織的・計画的に対応することを目的として、代表取締役社長、取締役CFO及び委員長たる代表取締役社長が指名する者で構成され監査等委員である取締役の出席（常勤監査等委員である取締役は必ず出席するものとし、非常勤監査等委員である取締役は必要に応じた出席）のもと開催されるコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等のほか、リスク管理の全体的推進とリスク管理に

必要な情報の共有化に取り組んでおります。構成員の氏名については、後記「(2)役員の状況」に記載しております。

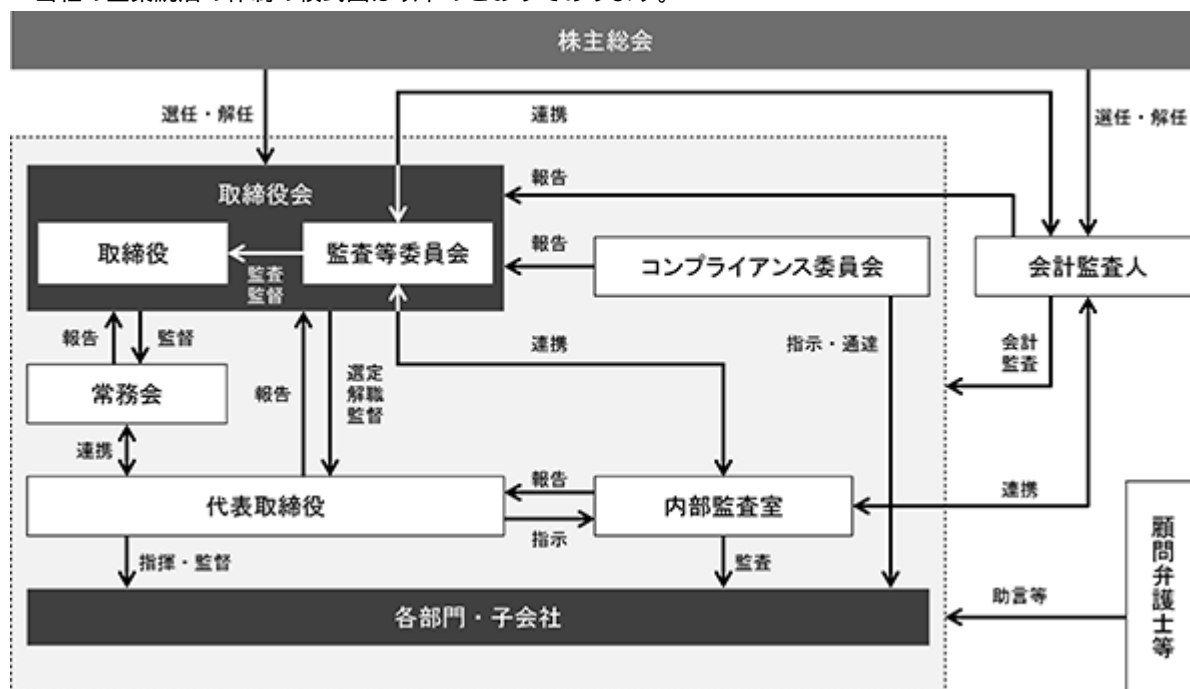
e 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

f 内部監査室

当社では、内部監査室を設置しております。内部監査室は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に対し報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

- イ．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 当社及び子会社は、透明性の高い健全な経営を実現するべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会常識、モラル等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
 - () このコンプライアンス意識の徹底のため、代表取締役社長、取締役CFO及び委員長たる代表取締役社長が指名する者で構成され、監査等委員である取締役の出席（常勤監査等委員である取締役は必ず出席するものとし、非常勤監査等委員である取締役は必要に応じた出席）のもと開催されるコンプライアンス委員会及びコンプライアンス管理者が各事業部門と連携をとりつつ、コンプライアンス体制整備を全社横断的に実施する。
 - () 内部通報制度の運用により、当社グループのコンプライアンス問題を早期に発見し、調査、是正措置を行うことで、問題の再発防止に努める。
 - () 監査等委員である取締役及び内部監査室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取り締り報告及び監査等委員会に報告する。
 - () 社外取締役の招聘とその役割の発揮により、経営の透明性と公正な意思決定を実施する。
 - () 取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間相互に業務執行を監督する。

- () 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
 - () 反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわぬよう役員・従業員は行動する。
- ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- () 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書をはじめその職務の執行に係る重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
 - () 取締役がこれらの文書等を常時閲覧できる環境を維持する。
- ハ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- () リスク管理規程等を策定し、リスク状況の把握とその適切な評価に努めると共に緊急体制の整備を図り、迅速かつ効果的なリスク体制を整備する。
 - () 当社グループの事業性を踏まえ、個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、当該規程等の環境変化に対応した更新・改正や教育等を行うものとする。
 - () 監査等委員会及び内部監査室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査、定期的に、又は必要に応じて、取締役に報告する。
 - () 大規模地震や火災等による当社基幹システムの停止、当社グループのステークホルダーの健康・安全に関わる事故の発生、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、代表取締役社長を室長とする緊急事態対策室を設置し、迅速かつ適切な対応のもと、損失、危険の最小化を図る。
- ニ．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 原則月1回の取締役会、また必要に応じて臨時取締役会及び常務会を開催し、取締役の情報共有と業務に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行う。
 - () 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務執行に関する権限及び責任を定める。また、必要に応じて見直しを行う。
 - () IT技術を活用したワークフロー、TV会議、情報共有、情報管理等の各システムを活用することで、意思決定プロセスの迅速化、簡素化を図る。
- ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- () 当社の内部監査室は当社及び子会社各社の内部監査を実施する。
 - () 子会社の事業展開及び事業計画の進捗を把握・管理するために、当社が定める関係会社管理規程に基づき当社に事前の承認・報告をする事項を定める。
- ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- () 監査等委員会は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人を置くことを取締役に對して求めることができる。
 - () 当該使用人の人事異動及び考課は、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
- ト．当社取締役、使用人、当社グループ取締役等が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- () グループ会社の役職員は、監査等委員会の要請に応じ、その職務執行に関する事項の報告を行う。
 - () グループ会社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は重大な法令若しくは社内ルールの違反を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行う。
 - () 前記報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - () 内部通報制度の運用状況について定期的に監査等委員会に報告を行う。

チ．監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- () 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又はその償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- () 監査等委員会は、代表取締役及び他の取締役との間で定期的に意見交換を行う。
() 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と連携し、実効的に監査を行うことができる体制を確保する。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスクの適切な評価をもとに、その回避、軽減、移転その他必要な措置を講じることとしております。

また、「内部通報規程」に基づき、内部通報窓口を設置し、法令若しくは当社内規程等の違反又はその疑いがあるとの情報に従業員が接した場合、その情報を社内窓口又は社外窓口に通報することができる仕組みを設けております。通報を受けた対応窓口は、事実関係の把握に努め、適時適切に対応することとしております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、各子会社の役員に当社の役員又は従業員を配し、多くの社内規程を準用させることで、当社と同程度の水準の体制整備を実施しております。

また、子会社のうち株式会社テクノロジーパートナーについて、同社の事業運営に対する管理機能は全て親会社である当社が担っているほか、当社役員の一部による同社役員の兼務及び同社経営会議への当社役員の参加等による統制を行っております。同社の役員報酬額についても、各事業年度の同社の業績に応じて適正な報酬が支払われるよう当社取締役会において審議することとしており、当社グループ全体でのガバナンス体制の強化を図っております。

d 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項及び第2項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も引き続き適切な人材を確保できるようにすることを目的とするものであります。

e 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

f 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用、社内調査費用等について、当該保険契約により補填されます。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、補填の対象外としています。なお、保険料は全額当社負担となっております。

g 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会決議により、毎年6月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、11名以内とする旨を定款で定めております。監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

i 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の決議によって選任する旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

j 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

k 支配株主との取引を行う際における少数株主を保護するための方策

当社は、支配株主との取引は、原則として行わない方針ですが、当社と支配株主が取引を行う場合は、少数株主保護の観点から、取締役会において当該取引の合理性及び必要性並びに取引条件の妥当性について十分検討する予定です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	外川 穰	1971年12月29日	1994年4月 株式会社博報堂入社 2000年3月 株式会社サイバーエージェント入社 2000年5月 株式会社シーイー・モバイル(現株式会社CAM) 設立、代表取締役社長就任 2003年12月 株式会社サイバーエージェント専務取締役就任 2015年12月 当社代表取締役会長就任 2017年12月 basepartners 有限責任事業組合(現TT1 有限責任事業組合)代表組合員職務執行者就任(現任) 2022年3月 当社取締役会長就任(現任)	(注)4	2,678,827 (注)6
代表取締役 社長CEO	古屋 佑樹	1986年11月14日	2009年4月 株式会社シーイー・モバイル(現株式会社CAM) 入社 2015年5月 当社設立、代表取締役社長就任(現任)	(注)4	640,000 (注)7
取締役 COO	横山 佳史	1977年12月13日	2000年4月 株式会社シンプレス入社 2010年4月 株式会社キュー入社 2013年8月 株式会社サイバゲート入社 2015年6月 当社入社 2019年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	500
取締役 CFO	村野 慎之介	1979年11月8日	2003年4月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(現大和企業投資株式会社)入社 2004年6月 株式会社GABA 社外取締役就任 2008年2月 株式会社磐梯インベストメント入社 2009年1月 株式会社シーイー・モバイル(現株式会社CAM) 入社 2012年12月 同社取締役就任 2016年9月 株式会社Amazia社外取締役就任(現任) 2018年4月 当社取締役就任(現任)	(注)4	154,473 (注)8
取締役	長谷川 智耶	1987年10月8日	2010年4月 株式会社シーイー・モバイル(現株式会社CAM) 入社 2018年10月 株式会社サイバーエージェント転籍 2019年6月 Wovn Technologies 株式会社入社 2020年9月 当社入社 2021年1月 株式会社テクノロジーパートナーズ取締役就任(現任) 2021年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	5,000
取締役	早川 晋	1978年5月11日	2002年4月 朝日監査法人アンダーセン(現有限責任あずさ監査法人)入社 2004年10月 株式会社サイバーファーム入社 2007年10月 株式会社DeNA入社 2009年2月 株式会社シーイー・モバイル(現株式会社CAM) 入社 2010年10月 同社取締役就任 2018年10月 株式会社ゼネラルリンク取締役就任(現任) 2022年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (非常勤)	新居 佳英	1974年7月29日	1998年4月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社) 入社 2000年7月 株式会社インサイトパートナーズ代表取締役就任 2003年10月 株式会社ユビキタスコミュニケーションズ(現株式会社アトラエ)設立、代表取締役就任(現任) 2019年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (非常勤)	赤堀 政彦	1985年7月4日	2009年4月 株式会社シーイー・モバイル(現株式会社CAM) 入社 2010年9月 セレンディップ・コンサルティング株式会社(現セレンディップ・ホールディングス株式会社)入社 2016年3月 同社取締役就任 2018年6月 株式会社MIEコーポレーション社外取締役就任 2019年5月 株式会社マネジメントソリューションズ入社 2020年2月 元嵩管理顧問股分有限公司監察人 2020年6月 株式会社グローバルウェイ取締役(現任) 2022年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等 委員)	芝崎 香琴	1976年 6月28日	2000年10月 2006年 8月	中央青山監査法人入所 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所	(注) 5	-
			2016年10月 2018年10月 2022年 3月	芝崎香琴公認会計士事務所代表(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
取締役 (非常勤監査 等委員)	高橋 由人	1940年 3月 9日	1962年 4月 1985年12月 1994年 6月 1996年 6月	野村證券株式会社入社 株式会社野村総合研究所取締役就任 同社取締役副社長就任 同社顧問就任	(注) 5	-
			2000年 7月	財団法人野村マネジメントスクール学長就任 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ顧問就任 (現任)		
			2000年10月	株式会社ネットプライス(現BEENOS株式会 社)監査役就任		
			2007年 8月 2015年12月	株式会社セレス監査役就任 BEENOS株式会社取締役(監査等委員)就任 (現任)		
			2018年10月 2021年 3月 2022年 3月	当社監査役就任 株式会社セレス取締役(監査等委員)就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
取締役 (非常勤監査 等委員)	串田 規明	1975年11月11日	2004年10月	株式会社シーエー・モバイル(現株式会社CAM) 入社	(注) 5	-
			2014年12月 2017年 2月	加藤・西田・長谷川法律事務所入所 法律事務所スタートライン代表(現任)		
			2017年 4月 2018年10月 2020年12月	株式会社マクアケ 社外監査役就任 当社監査役就任 株式会社マクアケ取締役(監査等委員)就任(現 任)		
			2022年 3月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
計						3,478,800

- (注) 1. 2022年3月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 芝崎 香琴 委員 高橋 由人 委員 串田 規明
3. 取締役 新居 佳英、赤堀 政彦、取締役(監査等委員) 芝崎 香琴、高橋 由人及び串田 規明は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2022年3月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月28日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
6. 取締役会長外川穰の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社YSホールディングスが所有する株式数を含んでおります。
7. 代表取締役社長CEO古屋佑樹の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社monoliceが所有する株式数を含んでおります。
8. 取締役CFO村野慎之介の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるSHINOSKAL合同会社が所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）を2名、社外取締役（監査等委員）を3名選任しております。

新居佳英氏は、上場企業における経営者としての経験と幅広い見識に基づき、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する助言をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社新株予約権を100個（新株予約権の目的となる株式の数500株）保有しておりますが、これ以外に、当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社アトラエと当社との間に取引関係がありますが、その取引金額は僅少であり、特別の利害関係はないものと判断しております。

赤堀政彦氏は、企業投資、経営再建等の豊富な実務経験及び高い能力・識見を有しており、当社グループのM&Aの検討、財務及びIR戦略に対して、有益な助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

芝崎香琴氏は、公認会計士であり、その経歴を通じて培った財務・会計や内部統制等に関する経験、見識からの視点に基づく監査を期待し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。なお、同氏は当社新株予約権を200個（新株予約権の目的となる株式の数1,000株）保有しておりますが、これ以外に、当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

高橋由人氏は、金融機関を中心としたこれまでの経験と幅広い見識を有しており、当該見識等をもとに客観的に経営の妥当性を監査し、当社の監査機能の強化にその資質を活かしていただけると判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。なお、同氏は当社新株予約権を100個（新株予約権の目的となる株式の数500株）保有しておりますが、これ以外に、当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

串田規明氏は、弁護士であり、その経歴を通じて培った企業法務に関する経験、見識からの視点に基づく監査を期待し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。なお、同氏は当社新株予約権を100個（新株予約権の目的となる株式の数500株）保有しておりますが、これ以外に、当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考のうえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社は、2022年3月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、2022年3月28日現在、社外取締役3名（「(2)役員の状況」参照）で構成されており、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。各監査等委員は、監査の方針、計画及び職務の分担に従い、取締役と意思の疎通を図り情報収集し、取締役会を含む重要な会議に出席し、取締役や使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。

監査等委員のうち、芝崎香琴氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。

なお、当事業年度（監査等委員会設置会社移行前）の個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
芝崎 香琴	16回	16回
高橋 由人	16回	16回
串田 規明	16回	16回

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、経営に関するリスクマネジメント状況、会計監査人監査の妥当性等について検討を実施いたします。

また、常勤監査等委員は、日常的な経営の監視、社内会議への出席、各部門との面談等により会社の状況を把握し、経営の健全性を監査するとともに、非常勤監査等委員への情報共有を行うことで監査機能の充実を図ります。

内部監査の状況

当社では、代表取締役直轄部門である内部監査室（専任者1名）を設置しております。当社では事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得たうえで内部監査室による内部監査を実施し、代表取締役及び監査等委員会に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に対し、改善事項の指摘をするとともに、改善の進捗状況を報告させることとしております。さらに、定期的に会計監査人と監査等委員会との情報及び意見交換を行い、相互の連携を図りながら監査の実効性の強化を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

b 継続監査期間

2018年12月期以降

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 中山 太一

（注）継続監査年数については、7年以内であるため記載していません。

d 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名

その他 5名

e 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査が適切に実施されることを担保するため、十分な品質管理、当社事業に対する十分な理

解、独立性を保持した監査チームの構成可能性、監査報酬の適切性、監査責任者と当社経営者及び監査等委員会との間での適切なコミュニケーション、不正リスクに対する十分な配慮等の観点を、監査法人の候補の選定、解任又は不再任を決定する際の方針としております。

有限責任監査法人トーマツは上場準備段階における的確な調査、監査法人としての実績、当社に対する監査体制等を当社の選定方針と合わせて総合的に判断したうえで選定しております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等を確認し、監査法人の評価を実施しております。その結果、監査法人の独立性・専門性共に問題はないものと評価しております。

g 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に上程する方針です。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,400	2,000	38,250	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,400	2,000	38,250	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外である新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、定めておりませんが、監査法人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査法人より提示される監査計画の内容をもとに、職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切性について必要な検証を行い、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬額の算定にあたっては、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬水準とするとともに、業績を勘案し、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬であって、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬とすることを基本方針としております。

当社の取締役報酬の限度額は、2022年3月28日開催の株主総会の決議により年額300百万円以内（監査等委員である取締役を除く。ただし、使用人兼務役員の使用人分の報酬は含まない。）、監査等委員である取締役の限度額は、2022年3月28日開催の株主総会の決議により年額20百万円以内と決定しております。その限度額内で、各人の報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における活動内容としては、2022年3月28日開催の取締役会において各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決議し、監査等委員会において各監査等委員である取締役の報酬を監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	79,700	79,700	-	-	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	13,455	13,455	-	-	4

(注) 当社は、2022年3月28日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載してありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と純投資目的である投資株式の区分について、前者は取引先との取引関係を維持、強化するために保有するもの、後者は投機目的のために保有するものと区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合 計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合 計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人、各種団体が主催する会計に関するセミナー等への出席や専門図書による会計知識のより深い習得、情報の入手に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	693,796	906,052
売掛金	548,944	636,132
その他	30,221	88,033
貸倒引当金	-	2,215
流動資産合計	1,272,962	1,628,002
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,208	64,814
減価償却累計額	7,852	11,964
建物(純額)	39,356	52,850
工具、器具及び備品	18,280	57,039
減価償却累計額	12,114	33,425
工具、器具及び備品(純額)	6,166	23,614
車両運搬具	4,604	4,604
減価償却累計額	4,604	4,604
車両運搬具(純額)	0	0
建設仮勘定	18,535	-
有形固定資産合計	64,058	76,464
無形固定資産		
顧客関連資産	-	557,436
商標権	-	813,482
のれん	-	751,782
ソフトウェア	18,567	15,090
ソフトウェア仮勘定	7,290	40,205
無形固定資産合計	25,857	2,177,997
投資その他の資産		
投資有価証券	268	0
敷金及び保証金	78,554	78,634
繰延税金資産	17,716	22,927
その他	4 19,482	4 20,385
投資その他の資産合計	116,022	121,947
固定資産合計	205,938	2,376,409
資産合計	1,478,901	4,004,412

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,527	82,886
未払金	361,719	361,463
未払法人税等	90,794	81,353
預り金	11,190	13,232
1年内返済予定の長期借入金	-	2,3 250,000
ポイント引当金	-	2,296
その他	16,557	21,906
流動負債合計	526,789	813,139
固定負債		
長期借入金	-	2,3 1,562,500
資産除去債務	20,071	20,089
繰延税金負債	444	474,248
固定負債合計	20,516	2,056,838
負債合計	547,305	2,869,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,275	471,573
資本剰余金	-	298
利益剰余金	460,321	662,735
自己株式	-	171
株主資本合計	931,596	1,134,435
純資産合計	931,596	1,134,435
負債純資産合計	1,478,901	4,004,412

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,449,000	4,731,506
売上原価	101,779	517,815
売上総利益	2,347,221	4,213,691
販売費及び一般管理費	1 1,964,062	1 3,748,468
営業利益	383,158	465,222
営業外収益		
受取利息	41	27
持分法による投資利益	356	-
為替差益	-	37,030
消費税等差額	1,831	270
その他	328	344
営業外収益合計	2,558	37,672
営業外費用		
支払利息	1,078	15,531
借入手数料	-	60,907
為替差損	9,022	-
持分法による投資損失	-	2,453
株式交付費	6,225	-
その他	-	3
営業外費用合計	16,326	78,894
経常利益	369,390	424,000
特別利益		
固定資産売却益	2 1,818	-
特別利益合計	1,818	-
特別損失		
減損損失	-	3 12,252
投資有価証券評価損	5,861	268
特別損失合計	5,861	12,520
税金等調整前当期純利益	365,347	411,480
法人税、住民税及び事業税	132,829	248,848
法人税等調整額	11,612	39,782
法人税等合計	121,217	209,066
当期純利益	244,130	202,414
非支配株主に帰属する当期純利益	50,794	-
親会社株主に帰属する当期純利益	193,335	202,414

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	244,130	202,414
包括利益	244,130	202,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	193,335	202,414
非支配株主に係る包括利益	50,794	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	95,500	92,917	308,586	-	497,004	94,519	591,523
当期変動額							
新株の発行	375,775	375,775			751,550		751,550
新株の発行（新株予約権の行使）					-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			193,335		193,335		193,335
自己株式の取得					-		-
連結子会社株式の取得による持分の増減		302,797	41,600		344,398		344,398
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		165,895			165,895		165,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						94,519	94,519
当期変動額合計	375,775	92,917	151,734	-	434,591	94,519	340,072
当期末残高	471,275	-	460,321	-	931,596	-	931,596

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	471,275	-	460,321	-	931,596	-	931,596
当期変動額							
新株の発行					-		-
新株の発行（新株予約権の行使）	298	298			596		596
親会社株主に帰属する当期純利益			202,414		202,414		202,414
自己株式の取得				171	171		171
連結子会社株式の取得による持分の増減					-		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-	-
当期変動額合計	298	298	202,414	171	202,839	-	202,839
当期末残高	471,573	298	662,735	171	1,134,435	-	1,134,435

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	365,347	411,480
減価償却費	11,972	174,125
減損損失	-	12,252
のれん償却額	-	68,343
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	2,215
受取利息	41	27
支払利息	-	15,531
為替差損益（は益）	637	9,410
ポイント引当金の増減額（は減少）	-	301
持分法による投資損益（は益）	356	2,453
株式交付費	6,225	-
借入手数料	-	60,907
有形固定資産売却損益（は益）	1,818	-
投資有価証券評価損益（は益）	5,861	268
売上債権の増減額（は増加）	252,421	37,059
たな卸資産の増減額（は増加）	14	1,841
仕入債務の増減額（は減少）	24,125	6,942
未払金の増減額（は減少）	225,013	43,867
その他の資産の増減額（は増加）	13,620	28,732
その他の負債の増減額（は減少）	18,468	21,117
その他	5,342	-
小計	373,712	672,396
利息及び配当金の受取額	41	27
利息の支払額	-	20,223
法人税等の支払額	89,233	346,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	284,520	305,291
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,313	21,389
有形固定資産の売却による収入	1,818	-
無形固定資産の取得による支出	14,293	48,820
投資事業組合からの分配による収入	-	4,144
敷金及び保証金の差入による支出	32,400	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,780,869
その他	435	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,752	1,846,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入手数料の支払額	-	60,907
ストックオプションの行使による収入	-	596
長期借入れによる収入	-	2,000,000
長期借入金の返済による支出	-	187,500
株式の発行による収入	745,324	-
自己株式の取得による支出	-	171
子会社の自己株式の取得による支出	268,250	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	379,250	-
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	-	7,500
非支配株主への配当金の支払額	8,050	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,774	1,744,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	637	9,410
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	308,904	212,255
現金及び現金同等物の期首残高	384,892	693,796
現金及び現金同等物の期末残高	1 693,796	1 906,052

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

i n Q 合同会社、T T 2 合同会社及び株式会社 T e T については、新規設立に伴い連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

b a s e p a r t n e r s 有限責任事業組合は、T T 1 有限責任事業組合へ社名を変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

B A S E P a r t n e r s F u n d 1号投資事業有限責任組合

b a s e p a r t n e r s 2号投資事業有限責任事業組合

当連結会計年度において、b a s e p a r t n e r s 2号投資事業有限責任組合は新たに設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等については、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当社の持分相当額を純額で計上しております。

たな卸資産

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

顧客関連資産 5年

商標権 12年

自社利用のソフトウェア 3～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（9年）にわたり、定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん、顧客関連資産及び商標権の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客関連資産	557,436
商標権	813,482
のれん	751,782

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2021年12月期において株式会社ティファレットの株式を100%取得し、取得原価の配分を行っております。

当該のれん、顧客関連資産及び商標権について、取得原価のうちこれらに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、これらの資産に関連する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識をしておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積り額は、ティファレット社の事業計画に基づいて見積もっております。これには、一定の売上高の成長率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、のれん、顧客関連資産及び商標権の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年1月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年1月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、2022年には経済状況は徐々に改善に向かうと仮定し会計上の見積りを行っております。また、新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は軽微と考えておりますが、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社みずほ銀行と当座借越契約及び今後の事業展開を推進していくために株式会社りそな銀行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	50,000 千円	600,000 千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	50,000 千円	600,000 千円

2 財務制限条項

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金には、株式会社みずほ銀行と財務制限条項が付されており、これに抵触した場合は借入先の要求に基づき、一括返済する可能性があります。

当該財務制限条項の付された長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	250,000 千円
長期借入金	- 千円	1,562,500 千円

株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約には、以下の財務制限条項が付されております。(主なものを記載しております。)

2021年12月期以降(2021年12月期を含む。)の各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年12月期以降(2021年12月期を含む。)の各決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合には、当該翌決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となる状態を生じさせないこと。

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

消去されている連結子会社株式 1,999,999 千円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 250,000 千円

長期借入金 1,562,500 千円

4 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社出資金	19,455 千円	20,358 千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費	1,308,270 千円	2,409,170 千円
給与手当	234,322 "	311,041 "

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
車両運搬具	1,818千円	- 千円

- 3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

減損損失を認識した主な資産計

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	12,252

資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しており、本社等については、共用資産としております。

減損損失の認識に至った経緯

新規事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額をゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

- 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	860,000	4,077,500	-	4,937,500

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式発行による増加	615,500株
株式分割による増加	3,462,000株

- 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,937,500	1,705	-	4,939,205

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加

1,705株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	99	-	99

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加

99株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	693,796千円	906,052千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	693,796千円	906,052千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ティファレットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ティファレットの株式の取得価額と株式会社ティファレットの株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	369,753 千円
固定資産	23,504 "
のれん	820,126 "
商標権	867,714 "
顧客関連資産	655,807 "
流動負債	209,935 "
固定負債	526,971 "
株式の取得価額	1,999,999 "
現金及び現金同等物	219,130 "
差引：取得のための支出	1,780,869 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。また一時的な余資は安全性の高い金融商品で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当社グループの与信管理規程に沿い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握いたしております。外貨建ての営業債権は為替リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金はほとんど1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権について、取引開始時における与信調査、取引開始以降の回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を行っております。敷金及び保証金は、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部からの報告に基づきコーポレート本部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理するとともに、また当座貸越契約枠を主要取引銀行との間に設定して手元流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	693,796	693,796	-
(2) 売掛金	548,944	548,944	-
(3) 敷金及び保証金	78,554	76,378	2,176
資産計	1,321,296	1,319,120	2,176
(1) 買掛金	46,527	46,527	-
(2) 未払金	361,719	361,719	-
(3) 未払法人税等	90,794	90,794	-
(4) 預り金	11,190	11,190	-
負債計	510,231	510,231	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	906,052	906,052	-
(2) 売掛金	636,132	636,132	-
(3) 敷金及び保証金	78,634	75,866	2,768
資産計	1,620,820	1,618,051	2,768
(1) 買掛金	82,886	82,886	-
(2) 未払金	361,463	361,463	-
(3) 未払法人税等	81,353	81,353	-
(4) 預り金	13,232	13,232	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,812,500	1,812,500	-
負債計	2,351,436	2,351,436	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いて算定しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の金利は変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
投資有価証券	268	0
関係会社出資金(2)	19,455	20,358
合計	19,724	20,358

(1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であります。

(2) 前連結会計年度において、持分法による投資利益356千円を計上しております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	693,796	-	-	-
売掛金	548,944	-	-	-
敷金及び保証金	-	26,633	-	51,921
合計	1,242,741	26,633	-	51,921

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	906,052	-	-	-
売掛金	636,132	-	-	-
敷金及び保証金	-	26,661	-	51,973
合計	1,542,185	26,661	-	51,973

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金()	250,000	250,000	250,000	250,000	812,500	-

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

非上場の出資金(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度19,724千円、当連結会計年度20,358千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券について5,861千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について268千円の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第2回新株予約権

決議年月日	2018年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 25 子会社従業員 1 外部協力者 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 43,000(注)1
付与日	2018年11月16日
権利確定条件	付与日(2018年11月16日)から権利確定日(2020年12月1日)まで継続して勤務していること及び(注)2.記載事項
対象勤務期間	2018年11月16日~2020年12月1日
権利行使期間	2020年12月1日~2030年11月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

2. ベスティング

当社は、第2回新株予約権について、経過年数に応じて下記記載の割合で5回ベスティングします。ただし、新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングを中止します。

ベスティング回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
ベスティング割合	20%	20%	20%	20%	20%

- (1) ベスティング日(1回目) 2020年12月1日
ベスティング日(2回目) 2021年12月1日
ベスティング日(3回目) 2022年12月1日
ベスティング日(4回目) 2023年12月1日
ベスティング日(5回目) 2024年12月1日

(2) ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数はこれを切り捨てます。

第3回新株予約権

決議年月日	2019年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3(うち社外取締役 1) 当社監査役 3 当社従業員 32 子会社取締役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 42,785(注)1
付与日	2019年11月29日
権利確定条件	付与日(2019年11月29日)から権利確定日(2021年12月1日)まで継続して勤務していること及び(注)2.記載事項
対象勤務期間	2019年11月29日~2021年12月1日
権利行使期間	2021年12月1日~2031年11月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

2. ベスティング

当社は、第3回新株予約権について、経過年数に応じて下記記載の割合で5回ベスティングします。ただし、新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングを中止します。

ベスティング回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
ベスティング割合	20%	20%	20%	20%	20%

- (1) ベスティング日(1回目) 2021年12月1日
ベスティング日(2回目) 2022年12月1日
ベスティング日(3回目) 2023年12月1日
ベスティング日(4回目) 2024年12月1日
ベスティング日(5回目) 2025年12月1日

(2) ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数はこれを切り捨てます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2018年11月15日	2019年11月29日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	31,860	41,135
付与	-	-
失効	1,375	250
権利確定	7,615	8,170
未確定残	22,870	32,715
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	7,915	-
権利確定	7,615	8,170
権利行使	1,705	-
失効	-	-
未行使残	13,825	8,170

(注) 2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月15日	2019年11月29日
権利行使価格(円)	350	800
行使時平均株価(円)	1,727	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

額

(1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額	29,235千円
(2)当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	2,347千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	8,733 千円	15,748 千円
一括償却資産	6,235 "	6,757 "
資産除去債務	6,146 "	6,152 "
未払事業税	8,651 "	7,081 "
税務上の繰越欠損金	3,847 "	4,667 "
子会社株式取得関連費用	- "	2,621 "
その他	3,059 "	5,369 "
繰延税金負債との相殺	4,959 "	4,304 "
繰延税金資産小計	31,715 千円	44,094 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,847 "	4,667 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,151 "	16,499 "
評価性引当額小計	13,999 千円	21,166 千円
繰延税金資産合計	17,716 千円	22,927 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,959 千円	4,304 千円
繰延税金資産との相殺	4,959 "	4,304 "
未収事業税	444 "	61 "
企業結合により識別された無形資産	- "	474,187 "
繰延税金負債合計	444 千円	474,248 千円
繰延税金資産（負債）の純額	17,272 千円	451,320 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	3,847	3,847
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,847	3,847
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	4,667	4,667
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,667	4,667
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %	0.4 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	6.9 %	20.0 %
住民税均等割	- %	0.2 %
軽減税率	0.8 %	0.9 %
評価性引当額の増減	2.7 %	20.1 %
留保金課税	2.4 %	9.5 %
連結仕訳による当期利益への影響	8.6 %	7.3 %
税率変更による影響	0.5 %	-
投資事業組合等の連結による影響	0.4 %	0.0 %
所得拡大促進税制による税額控除	-	2.3 %
源泉所得税	-	2.1 %
その他	0.7 %	3.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2 %	50.8 %

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、株式会社ティファレットの全株式を取得し子会社化することについて決議し、2021年4月1日付で株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 : 株式会社ティファレット

事業内容 : 電話占い「カリス」の企画、運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ティファレットは2011年より電話占い「カリス」を運営する会社であり、恋愛や、仕事、人生に関する悩みを抱えるユーザーと、経験豊かなアドバイザーをマッチングする事業を手掛けております。長年培ってきた運営実績に加え、アドバイザーのリクルーティングに強みを持っており、当社の強みであるITマーケティングを掛け合わせることで事業の更なる成長が期待できるため、本株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的方式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,999,999千円
取得原価		1,999,999千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 8,560千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

820,126千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	369,753千円
固定資産	1,547,026千円
資産合計	1,916,780千円
流動負債	209,935千円
固定負債	526,971千円
負債合計	736,906千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額

資産名	金額	償却方法及び償却期間
顧客関連資産	655,807千円	5年間にわたる均等償却
商標権	867,714千円	12年間にわたる均等償却

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法。

売上高	1,687,561千円
営業利益	233,792千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したものととして影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年～15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	11,575千円	20,071千円
事務所増床に伴う増加額	8,486 "	- "
時の経過による調整額	10 "	17 "
期末残高	20,071千円	20,089千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「インターネットメディア事業」「プラットフォーム事業」「インターネット広告事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメント	サービス内容
インターネットメディア事業	国内及び海外向けカジュアルゲームアプリ、ハイパーカジュアルゲームアプリの運用、管理
プラットフォーム事業	電話相談サービス「カリス」の企画、運営
インターネット広告事業	広告主と媒体のリレーション業務、アフィリエイトサービスプロバイダの開発、運用

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、株式会社ティファレトの連結子会社化に伴い、悩みを抱えるユーザーとアドバイザーをマッチングして電話相談を行う「プラットフォーム事業」を開始いたしました。これに伴い、新たな報告セグメントとして「プラットフォーム事業」を追加しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を従来の「アプリ事業」を「インターネットメディア事業」に、「広告代理事業」を「インターネット広告事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については名称変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表計 上額(注)3
	インター ネットメ ディア事 業	プラット フォーム事 業	インター ネット広 告事業					
売上高								
外部顧客への売上高	2,099,649	-	328,356	2,428,006	20,994	-	2,449,000	
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	
計	2,099,649	-	328,356	2,428,006	20,994	-	2,449,000	
セグメント利益又は損失()	480,816	-	244,418	725,234	30,965	311,110	383,158	
セグメント資産	506,935	-	63,466	570,402	22,445	886,053	1,478,901	
その他の項目								
減価償却費	4,088	-	111	4,200	-	7,771	11,972	
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	479	-	311	790	450	1,445	2,685	

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、ソリューション事業等であります。

2. 「調整額」は、下記のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 311,110千円は、提出会社の管理部門にかかる人件費及び経費等の各報告セグメントに配賦されない提出会社の全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額886,053千円は各報告セグメントに配賦されない現金及び預金、全社資産であります。

(3)「調整額」における減価償却費7,771千円並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額1,445千円は、主に、提出会社の事務所設備とパソコン等の購入にかかるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表計 上額(注)3
	インター ネットメ ディア事 業	プラット フォーム事 業	インター ネット広 告事業					
売上高								
外部顧客への売上高	3,278,395	1,273,757	161,161	4,713,314	18,192	-	4,731,506	
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	
計	3,278,395	1,273,757	161,161	4,713,314	18,192	-	4,731,506	
セグメント利益又は損失()	678,798	182,597	51,965	913,362	112,569	335,570	465,222	
セグメント資産	469,229	2,300,907	63,416	2,833,552	55,763	1,115,095	4,004,412	
その他の項目								
減価償却費	6,622	154,834	375	161,832	2,737	9,555	174,125	
のれん償却額	-	68,343	-	68,343	-	-	68,343	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	39,723	2,351,226	1,436	2,392,386	48,590	6,818	2,447,795	

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、ソリューション事業等であります。

2. 「調整額」は、下記のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 335,570千円は、提出会社の管理部門にかかる人件費及び経費等の各報告セグメントに配賦されない提出会社の全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額1,115,095千円は各報告セグメントに配賦されない現金及び預金、全社資産であります。

ます。

(3)「調整額」における減価償却費9,555千円並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額6,818千円は、主に、提出会社の事務所設備とパソコン等の購入にかかるものであります。

3.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	アメリカ	その他	合計
599,367	722,772	524,616	602,244	2,449,000

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	547,810	インターネットメディア事業
株式会社フジテレビジョン	327,359	インターネット広告事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	アメリカ	その他	合計
1,706,645	1,203,204	1,086,900	734,756	4,731,506

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	889,891	インターネットメディア事業
AppLovin Corporation	499,845	インターネットメディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	インターネットメディア事業	プラットフォーム事業	インターネット広告事業	計			
減損損失	-	-	-	-	12,252	-	12,252

(注)「その他」の事業セグメントにおいて、スキルオン事業に係る固定資産の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	インターネットメディア事業	プラットフォーム事業	インターネット広告事業	計			
当期償却額	-	68,343	-	68,343	-	-	68,343
当期末残高	-	751,782	-	751,782	-	-	751,782

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社役員	稲垣 聡	-	-	子会社役員	-	-	子会社株式の 取得	379,250 (注)2	-	-
子会社役員が 議決権の過半 数を所有して いる会社	株式会社全力 (注)1	東京都 渋谷区	1,000	資産管理	(所有) 直接 100.0	子会社役員が 議決権の過半 数を所有して いる会社	子会社の自己 株式の取得	268,250 (注)2	-	-

(注) 1. 当社の子会社である株式会社テクノロジーパートナーの取締役である稲垣聡氏が議決権の100%保有しております。
2. 株式の取得については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	188.68円	229.68円
1株当たり当期純利益	44.61円	40.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	44.56円	40.59円

(注) 1. 当社は、2020年8月29日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	193,335	202,414
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	193,335	202,414
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,334,146	4,938,699
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	4,743	47,661
(うち新株予約権 (株))	(4,743)	(47,661)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年ストックオプション としての新株予約権 7,995個(普通株式 39,775株) 2019年ストックオプション としての新株予約権 8,227個(普通株式 41,135株)	2018年ストックオプション としての新株予約権 7,339個(普通株式 36,695株) 2019年ストックオプション としての新株予約権 8,177個(普通株式 40,885株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	250,000	1.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,562,500	1.05	2023年1月1日～ 2026年3月31日
合計	-	1,812,500	-	-

(注) 1. 「平均利率」につきましては、期末時の利率及び残高に基づいて計算しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額
(単位:千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	250,000	250,000	250,000	812,500

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	20,071	17	-	20,089

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,085,699	2,351,486	3,497,070	4,731,506
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	139,792	279,042	362,099	411,480
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	81,783	160,272	208,560	202,414
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.56	32.45	42.23	40.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	16.56	15.89	9.78	1.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	414,472	434,374
売掛金	1 486,765	1 422,887
貯蔵品	296	2,137
前払費用	17,702	23,111
預け金	1 85,237	1 103,103
その他	1 10,695	1 41,672
貸倒引当金	14,315	15,785
流動資産合計	1,000,854	1,011,501
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,356	52,850
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5,795	21,249
建設仮勘定	18,535	-
有形固定資産合計	63,687	74,100
無形固定資産		
ソフトウェア	18,567	13,397
ソフトウェア仮勘定	7,290	40,205
無形固定資産合計	25,857	53,602
投資その他の資産		
関係会社株式	385,750	4 2,142,363
関係会社出資金	19,103	48,373
敷金及び保証金	78,233	78,261
長期前払費用	26	26
繰延税金資産	12,447	14,803
その他	0	0
投資その他の資産合計	495,560	2,283,828
固定資産合計	585,105	2,411,530
資産合計	1,585,960	3,423,031

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,683	3,399
1年内返済予定の長期借入金	-	4 250,000
未払金	1 354,433	1 299,349
未払費用	1 517	1,051
未払法人税等	38,794	36,186
預り金	1 7,384	11,567
流動負債合計	406,812	601,554
固定負債		
長期借入金	-	4 1,562,500
資産除去債務	20,071	20,089
固定負債合計	20,071	1,582,589
負債合計	426,884	2,184,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,275	471,573
資本剰余金		
資本準備金	468,275	468,573
資本剰余金合計	468,275	468,573
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,728	1,152
繰越利益剰余金	217,797	297,759
利益剰余金合計	219,525	298,912
自己株式	-	171
株主資本合計	1,159,075	1,238,887
純資産合計	1,159,075	1,238,887
負債純資産合計	1,585,960	3,423,031

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,118,367	3,294,614
売上原価	101,779	157,476
売上総利益	2,016,588	3,137,138
販売費及び一般管理費	1,2 1,899,414	1,2 2,955,202
営業利益	117,173	181,935
営業外収益		
受取利息	1 38	1 31
受取配当金	1 54,950	1 270,017
為替差益	-	37,030
業務受託収入	1 9,986	1 34,320
その他	270	73
営業外収益合計	65,245	341,473
営業外費用		
支払利息	1 1,494	1 15,531
借入手数料	-	60,907
為替差損	9,022	-
投資事業組合運用損	1 4,760	1 1,037
株式交付費	6,225	-
その他	-	3
営業外費用合計	21,503	77,479
経常利益	160,915	445,929
特別利益		
固定資産売却益	3 1,818	-
特別利益合計	1,818	-
特別損失		
減損損失	-	12,252
関係会社株式評価損	-	4 252,946
特別損失合計	-	265,198
税引前当期純利益	162,734	180,730
法人税、住民税及び事業税	44,573	103,699
法人税等調整額	9,630	2,355
法人税等合計	34,943	101,344
当期純利益	127,790	79,386

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		7,538	7.4	7,402	4.7
労務費		50,838	50.0	59,428	37.7
経費		43,402	42.6	90,645	57.6
売上原価		101,779	100.0	157,476	100.0

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
外注費(千円)	27,432	59,358

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	95,500	92,500	92,500	2,304	89,430	91,734	-	279,734	279,734
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				576	576	-		-	-
新株の発行	375,775	375,775	375,775					751,550	751,550
新株の発行（新株予約権の行使）								-	-
当期純利益					127,790	127,790		127,790	127,790
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	375,775	375,775	375,775	576	128,366	127,790	-	879,340	879,340
当期末残高	471,275	468,275	468,275	1,728	217,797	219,525	-	1,159,075	1,159,075

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	471,275	468,275	468,275	1,728	217,797	219,525	-	1,159,075	1,159,075
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				576	576	-		-	-
新株の発行								-	-
新株の発行（新株予約権の行使）	298	298	298					596	596
当期純利益					79,386	79,386		79,386	79,386
自己株式の取得							171	171	171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	298	298	298	576	79,962	79,386	171	79,811	79,811
当期末残高	471,573	468,573	468,573	1,152	297,759	298,912	171	1,238,887	1,238,887

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等については、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当社の持分相当額を純額で計上しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～38年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、一般債権については、貸倒引当金を計上しておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	2,142,363
関係会社株式評価損 (株テクノロジーパートナー)	252,946

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得原価をもって帳簿価額としておりますが、時価を算定することが極めて困難な株式については、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上しております。関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、株式等の発行会社の直近の計算書類、事業計画を基礎として算定しており、これらの仮定等は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与え可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、2022年には経済状況は徐々に改善に向かうと仮定し会計上の見積りを行っております。また、新型コロナウイルス感染症の当社への影響は軽微と考えておりますが、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	89,859 千円	113,161 千円
短期金銭債務	2,208 "	788 "

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社みずほ銀行と当座借越契約及び今後の事業展開を推進していくために株式会社りそな銀行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	50,000 千円	600,000 千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	50,000 千円	600,000 千円

3 財務制限条項

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)のうち、以下の株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約には、財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	250,000 千円
長期借入金	- 千円	1,562,500 千円

上記の金銭消費貸借契約について、以下の財務制限条項が付されております。(主なものを記載しております。)

2021年12月期以降(2021年12月期を含む。)の各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年12月期以降(2021年12月期を含む。)の各決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合には、当該翌決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となる状態を生じさせないこと。

4 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

関係会社株式 2,008,559 千円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 250,000 千円

長期借入金 1,562,500 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
給与手当	16,413 千円	22,516 千円
業務委託費	27,942 "	11,364 "
地代家賃	6,891 "	10,590 "
貸倒引当金繰入額	4,693 "	- "
営業取引以外による取引高		
受取利息	- 千円	7 千円
受取配当金	54,950 "	270,017 "
業務受託収入	9,986 "	34,320 "
投資事業組合運用損	4,760 "	1,037 "
支払利息	416 "	- "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費	1,308,270 千円	2,202,691 千円
給料及び手当	222,364 "	378,596 "
業務委託費	35,681 "	24,050 "
減価償却費	9,005 "	15,064 "
おおよその割合		
販売費	82.8 %	87.4 %
一般管理費	17.2 "	12.6 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
車両運搬具	1,818千円	- 千円

4 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社テクノロジーパートナーに係る評価損であります。

(有価証券関係)

関係会社出資金及び子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
関係会社出資金	19,103	48,373
子会社株式	385,750	2,142,363
計	404,853	2,190,736

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	7,739 千円	13,992 千円
貸倒引当金	4,383 "	4,834 "
関係会社株式評価損	8,574 "	86,039 "
投資事業組合投資損失否認	4,649 "	5,754 "
一括償却資産	6,108 "	6,678 "
資産除去債務	6,146 "	6,152 "
未払事業税	3,731 "	2,859 "
その他	3,059 "	2,782 "
繰延税金負債との相殺	4,959 "	4,304 "
繰延税金資産小計	39,434 千円	124,789 千円
評価性引当額	26,986 "	109,986 "
繰延税金資産合計	12,447 千円	14,803 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,959 千円	4,304 千円
繰延税金資産との相殺	4,959 "	4,304 "
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産純額	12,447 千円	14,803 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 %	0.9 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	10.3 %	45.5 %
住民税均等割	- %	0.2 %
評価性引当額の増減	6.0 %	45.9 %
留保金課税	5.4 %	21.8 %
所得拡大促進税制による税額控除	- %	4.5 %
源泉所得税	- %	4.7 %
その他	0.9 %	1.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5 %	56.0 %

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、株式会社ティファレットの全株式を取得し子会社化することについて決議し、2021年4月1日付で株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	39,356	17,605	-	4,111	52,850	11,964
	車両運搬具	0	-	-	-	0	4,604
	工具、器具及び備品	5,795	22,108	0	6,653	21,249	18,383
	建設仮勘定	18,535	-	18,535	-	-	-
	計	63,687	39,713	18,535	10,765	74,100	34,952
無形固定資産	ソフトウェア	18,567	15,213	13,397 (12,252)	7,178	13,397	-
	ソフトウェア仮勘定	7,290	40,205	7,290	-	40,205	-
	計	25,857	55,418	20,495	7,178	53,602	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社オフィス増床に伴う備品購入	15,036千円
ソフトウェア仮勘定	新規事業におけるアプリ開発	33,179千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,315	15,785	14,315	15,785

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3箇月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年6月末日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://tokyo-tsushin.com/ir/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第7期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出

事業年度 第7期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第7期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2022年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2022年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年2月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

株式会社東京通信
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山太一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京通信の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京通信及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ティファレトの取得に係る取得価額の配分	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2021年4月1日に現金1,999,999千円を対価として、電話占いサービス「カリス」を運営する株式会社ティファレトの発行済株式の100%を取得している。</p> <p>会社は、取得に関する企業価値評価及び取得価額の配分に関する無形資産の評価について専門家を利用し、取得価額を識別可能資産及び負債に配分した結果、商標権867,714千円、顧客関連資産655,807千円及びのれん820,126千円（合わせて2021年12月末の連結総資産の53%）が計上されている。</p> <p>商標権はロイヤルティ免除法（保有するロイヤルティを保有していないと仮定した場合に発生すると見込まれる支払ロイヤルティから生じる将来キャッシュ・フローの現在価値）により測定し、顧客関連資産は超過収益法（電話占いサービスの既存ユーザーから生じる将来キャッシュ・フローの現在価値）により測定している。</p> <p>これらの測定にあたっては、将来の売上予測、割引率、既存ユーザーの顧客減少率、ロイヤルティレート等の重要な仮定を用いている。</p> <p>会社は、これら無形資産算定の基礎である将来キャッシュ・フローを含む事業計画及び経営者が利用する専門家による評価結果について検証し承認する内部統制を整備し、運用している。</p> <p>上記内部統制はあるものの、株式会社ティファレトの取得に係る取得価額の配分のために用いた仮定は不確実性を伴い、かつ経営者の判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ティファレトの取得に係る取得価額の配分を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録及び関連資料の閲覧、取締役会によって承認された事業計画について関連する役職者への質問を行った。 ・企業価値評価を含む株式の取得及び無形資産の識別と測定に利用した仮定の設定を含む取得価額の配分に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローについて、見積精度の検討のため、過去実績との趨勢分析を行った。 ・取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・事業計画における重要な仮定である将来の売上予測について、過去の業績との比較、市場の見通しに関する外部レポートの閲覧及び事業計画を達成するために経営者が計画している施策に関する質問を通じて、仮定の合理性を検討した。 ・企業価値評価の内部専門家を利用し、株式取得価額が監査人が合理的と考える許容可能な範囲内にあるかを検討した。 ・無形資産の評価の内部専門家を利用し、商標権及び顧客関連資産の測定における評価方法を検討した。また、割引率及び既存ユーザーの顧客減少率、ロイヤルティレート等の見積りの仮定について、利用可能な企業外部の情報及び過去の実績等と比較するとともに、評価方法について再計算を実施し、商標権及び顧客関連資産の評価額が監査人が合理的と考える許容可能な範囲内にあるかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

株式会社東京通信
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京通信の2021年1月1日から2021年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京通信の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ティファレトの取得に伴う株式価値評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記(企業結合等関係)に記載されているとおり、当社は2021年4月1日に電話占いサービス「カリス」を運営する株式会社ティファレトを取得し完全子会社としている。当該取得に伴い、財務諸表上子会社株式2,008,559千円(2021年12月末の総資産の59%)を計上している。</p> <p>会社は、株式会社ティファレトの取得にあたり、将来キャッシュ・フローに基づく株式価値評価を基礎として取得価額を決定している。具体的な株式価値評価の方法は連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社ティファレトの取得に係る取得価額の配分」に記載のとおりである。</p> <p>上記の株式価値評価を算定するために用いた仮定は不確実性を伴い、かつ経営者の判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社ティファレトの取得に係る取得価額の配分」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。